

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年3月14日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ ライフプラン 25 三菱UFJ ライフプラン 50 三菱UFJ ライフプラン 75
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	三菱UFJ ライフプラン 25 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ライフプラン 50 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ライフプラン 75 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

三菱UFJ ライフプラン 25（ファンドの愛称を「ゆとりずむ25」とします。）
三菱UFJ ライフプラン 50（ファンドの愛称を「ゆとりずむ50」とします。）
三菱UFJ ライフプラン 75（ファンドの愛称を「ゆとりずむ75」とします。）
（上記3ファンドの愛称を「ゆとりずむ」とします。また、以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJ ライフプラン 25」、「三菱UFJ ライフプラン 50」または「三菱UFJ ライフプラン 75」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他のいずれかのファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

平成30年 3月15日から平成31年 3月15日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

(11) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型		不動産投信		特殊型 ()
	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回	日本			TOPIX	条件付運用型
債券	年4回	北米	ファンド・	なし	その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般	年6回	欧州	オブ・			
公債	(隔月)	アジア	ファンズ			
社債	年12回	オセアニア				
その他債券	(毎月)	中南米				
クレジット	日々	アフリカ				
属性	その他	中近東				その他 ()
()	()	(中東)				
不動産投信		エマージング				
その他資産						
(投資信託証券 (資産複合(株 式、債券)))						
資産複合						
()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源

泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

内外の株式・債券を実質的な主要投資対象とし、各資産の指数を合成した指数をベンチマークとして、中長期的にベンチマークを上回る投資成果をめざします。

ファンドの特色

- 国内株式・国内債券・海外株式・海外債券への分散投資により、信託財産の長期的な成長をめざします。
- 各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成をめざします。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。各資産の標準組入比率は下表の通りです。

	ベンチマーク	三菱UFJ ライフプラン 25	三菱UFJ ライフプラン 50	三菱UFJ ライフプラン 75
国内株式	TOPIX(東証株価指数)	15%	30%	45%
国内債券	NOMURA-BPI<総合> (国内債券投資収益指数)	60%	35%	15%
海外株式	MSCI KOKUSAI インデックス(円換算ベース)	10%	20%	30%
海外債券	FTSE世界国債インデックス (除く日本・円ベース)	10%	10%	5%
短期金融 資産	有担保コール(翌日物)	5%	5%	5%

- 各資産毎のベンチマーク^{※1}をファンドの各資産の標準組入比率で組み合わせた合成指数をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。
- 実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。ただし、エクスポージャー^{※2}のコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。
- 市況動向等を勘案して、標準組入比率および資産配分の変更の範囲の見直しを行う場合があります。

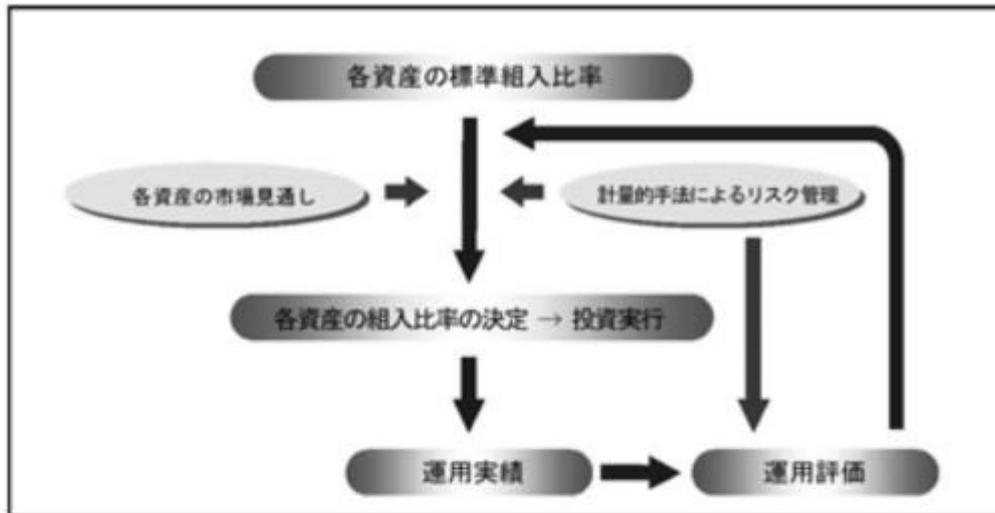
※1 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

※2 エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスク・為替変動リスクにさらしている資産の度合いのことをいいます。

【資産の組入比率の決定プロセス】

各資産の組入比率は、標準組入比率を基準に、市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で決定します。その後実際の運用を行い、その運用実績の評価を参考に、再び組入比率の検討を行います。

（イメージ図）

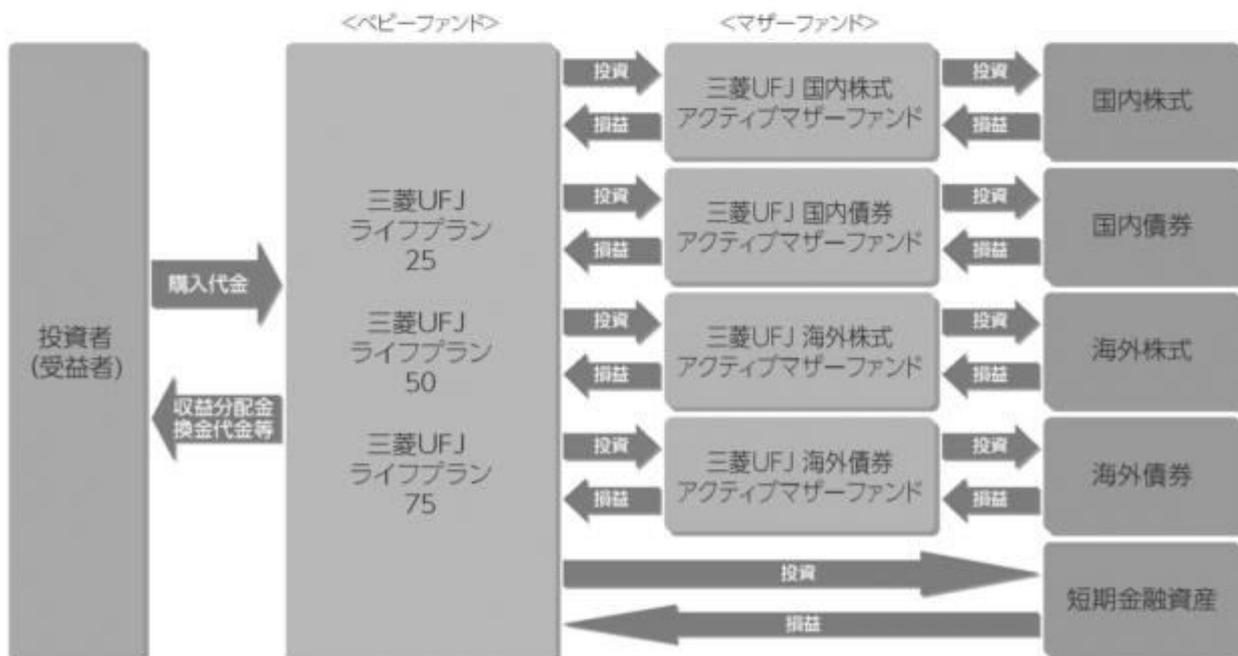


■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufig.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

■ ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、内外の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



*各ファンドは無手数料でスイッチング(乗換)が可能です。また、換金するファンドに対して税金がかかります。

■主な投資制限

〔三菱UFJ ライフプラン 25〕

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

〔三菱UFJ ライフプラン 50〕

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

〔三菱UFJ ライフプラン 75〕

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- ・年1回の決算時(12月15日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

指数について

TOPIX(東証株価指数)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

NOMURA-BPI<総合>(国内債券投資収益指数)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI<総合>(国内債券投資収益指数)は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

MSCI KOKUSAIインデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCI KOKUSAIインデックス(円換算ベース)は、MSCI KOKUSAIインデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCI KOKUSAIインデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

平成12年8月11日 設定日、信託契約締結、運用開始

平成16年10月1日	ファンドの委託会社の業務を三菱信アセットマネジメント株式会社から三菱投信株式会社に承継 ファンドの名称を「三菱信 ライフプラン 25」、「三菱信 ライフプラン 50」、「三菱信 ライフプラン 75」から各々「三菱 ライフプラン 25」、「三菱 ライフプラン 50」、「三菱 ライフプラン 75」に変更
平成17年10月1日	ファンドの名称を「三菱 ライフプラン 25」、「三菱 ライフプラン 50」、「三菱 ライフプラン 75」から各々「三菱UFJ ライフプラン 25」、「三菱UFJ ライフプラン 50」、「三菱UFJ ライフプラン 75」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJ国際投信株式会社 信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
信託財産の保管・管理等を行います。	
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（平成29年12月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
昭和60年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革

平成9年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
平成17年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
平成27年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,855株	51.0%
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	71,969株	34.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,757株	15.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

〔三菱UFJ ライフプラン 25〕

国内株式15%、国内債券60%、海外株式10%、海外債券10%、短期金融資産5%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。

TOPIX（東証株価指数）15%、NOMURA - BPI <総合>（国内債券投資収益指数）60%、MSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）10%、FTSE世界国債インデックス（除く日本・円ベース）10%、有担保コール（翌日物）5%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

〔三菱UFJ ライフプラン 50〕

国内株式30%、国内債券35%、海外株式20%、海外債券10%、短期金融資産5%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。

TOPIX（東証株価指数）30%、NOMURA - BPI <総合>（国内債券投資収益指数）35%、MSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）20%、FTSE世界国債インデックス（除く日本・円ベース）10%、有担保コール（翌日物）5%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合には、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みません。）への投資は、原則として信託財産総額の75%以下とします。

〔三菱UFJ ライフプラン 75〕

国内株式45%、国内債券15%、海外株式30%、海外債券5%、短期金融資産5%を標準組入比率とします。各資産の市場見通しに基づき、相対的な魅力度を勘案の上、標準組入比率から一定の範囲内で資産配分の変更を行うことにより、リスク分散にも留意した資産構成を目指します。資産配分の変更の範囲は、国内債券については標準組入比率からプラスマイナス10%程度、国内株式・海外株式・海外債券については標準組入比率からプラスマイナス5%程度とします。

TOPIX（東証株価指数）45%、NOMURA - BPI <総合>（国内債券投資収益指数）15%、MSCI KOKUSAI インデックス（円換算ベース）30%、FTSE世界国債インデックス（除く日本・円ベース）5%、有担保コール（翌日物）5%を組み合わせた合成指数をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合には、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の75%以下とします。

<ファンド共通>

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド受益証券、三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド受益証券、三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド受益証券および三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、内外の株式・公社債に直接投資することがあります。各マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・海外株式・海外債券へ分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指します。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

市況動向等を勘案して、標準組入比率および資産配分の変更の範囲の見直しを行う場合があります。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引および為替先渡取引

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された三菱UFJ国内株式アクティブマザーファンド、三菱UFJ国内債券アクティブマザーファンド、三菱UFJ海外株式アクティブマザーファンドおよび三菱UFJ海外債券アクティブマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 資産の流動化に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）
および新株予約権証券
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. の証券または証書の性質を有するもの
 13. 証券投資信託の受益証券
 14. 投資証券もしくは新投資口予約権証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 22. 外国の者に対する権利で21. の有価証券の性質を有するもの
- なお、1. の証券または証書ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. および14. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

銘柄選択にあたっては、以下の2つの観点から行います。

- 1) 中長期的な成長力の高い銘柄や業績改善度の大きい銘柄を選択
- 2) 企業価値に対して株価が割安と判断され、かつ株価上昇が期待できる銘柄を選択

具体的には、1) 経営者のリーダーシップ、2) 企業戦略の適切さ、3) マーケット支配力・競争力、4) 産業の循環、産業構造の変化等の定性的な要素を踏まえ、中長期的にみて高い利益成長が期待できる銘柄や業績の大幅な改善が見込める銘柄を選択し、株価の妥当性をチェック

クしたうえで、組み入れを図ります。なお、株価評価は、企業の利益成長率に見合った適正価値が存在するというGARP(Growth at Reasonable Price)の考え方をベースに行います。また、各種評価尺度(株価収益率、株価キャッシュフロー倍率、株価売上高倍率、株価純資産倍率、配当利回り等)を用いて行う定量的な分析に、定性的な分析を加えた結果、「現在の株価が妥当株価に比して割安に放置されており、かつ今後株価上昇が期待できる」と判断される銘柄についても、適宜組み入れを図ります。

株式の組入比率は高位(通常の状態では90%以上)を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資に制限を設けません。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引は信託約款の範囲で行います。

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

(運用方法)

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の公社債を主要投資対象とします。ただし、事業債、円建外債についてはBBB格(S&P、ムーディーズ、格付投資情報センターおよび日本格付研究所のいずれかから取得したもの)相当以上の格付を有する債券を対象とします。

NOMURA-BPI<総合>(国内債券投資収益指数)をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。

経済や金利の分析をベースに、デュレーション・残存構成・債券種別等をコントロールするアクティブ運用を行います。具体的には、次のプロセスによります。

- 1) 経済分析や市場分析等を踏まえて金利の方向性等を予測し、デュレーションに関する戦略を策定します。
- 2) また、同様の分析を行い金利の期間構造等を予測し、上記のデュレーション戦略を加味して、残存構成に関する戦略を策定します。
- 3) さらに、各債券種別間の利回り較差動向等を予測し、債券種別構成に関する戦略を策定します。
- 4) 以上の戦略を総合して、ポートフォリオを構築します。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引は信託約款の範囲で行います。

デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。

この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

(運用方法)

投資対象

わが国を除く世界主要国の株式を主要投資対象とします。

投資態度

MSCI KOKUSA I インデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期

的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、カンントリーアロケーションと銘柄選択の双方におけるアクティブ戦略により、超過収益の獲得を目指します。カンントリーアロケーションについてはマクロシナリオからのトップダウンアプローチにより決定します。また組入銘柄選択については、企業の成長力と株価を評価することにより決定します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

株式の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資に制限を設けません。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資に制限を設けません。

有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

FTSE世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カンントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

外貨建資産への投資に制限を設けません。

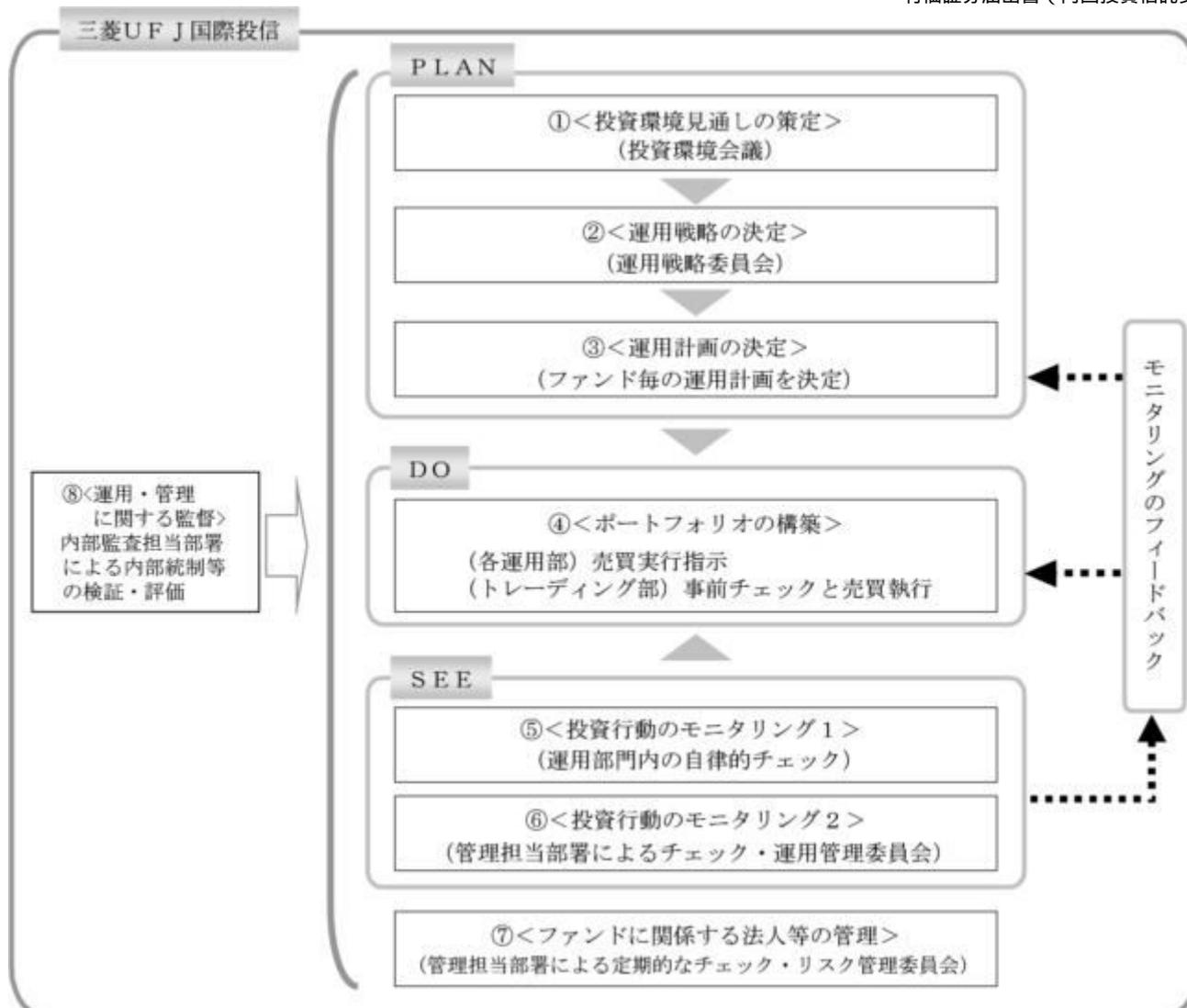
有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。

スワップ取引は信託約款の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は信託約款の範囲で行います。

外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

（3）【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

三菱UFJ ライフプラン 25

株式

a．委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

a．委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の40を超えることとなる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

三菱UFJ ライフプラン 50

株式

a．委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額と親投資信託の信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の70以上となる投資の指図をしません。

b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

外貨建資産

a．委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

三菱UFJ ライフプラン 75

株式

株式への実質投資割合に制限を設けません。

外貨建資産

- a. 委託会社は信託財産に属する外貨建資産と親投資信託の信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の60を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

<ファンド共通>

投資信託証券

- a. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額と親投資信託の信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が、当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. a. の信用取引の指図は、当該売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（親投資信託の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

- d. b.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の受益証券の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が、当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うも

のとします。

公社債の空売り

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. a. の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれ

が予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に関催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

< 流動性リスクに対する管理体制 >

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立した管理担当部署であるトレーディング担当部署およびリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

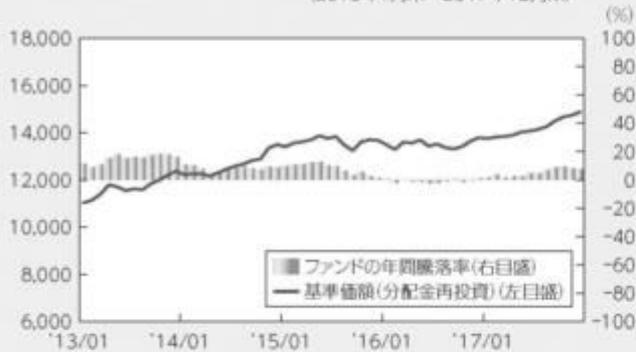
* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

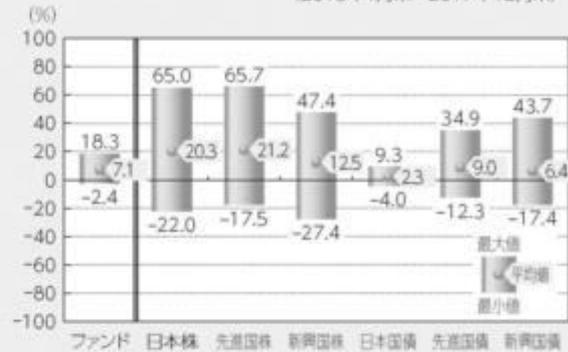
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ ライフプラン 25

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2013年1月末～2017年12月末)



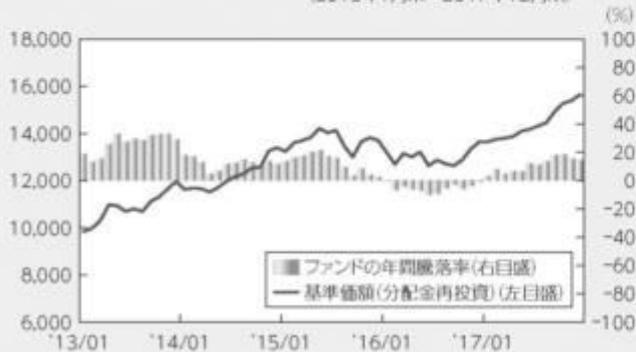
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2013年1月末～2017年12月末)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

三菱UFJ ライフプラン 50

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2013年1月末～2017年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2013年1月末～2017年12月末)



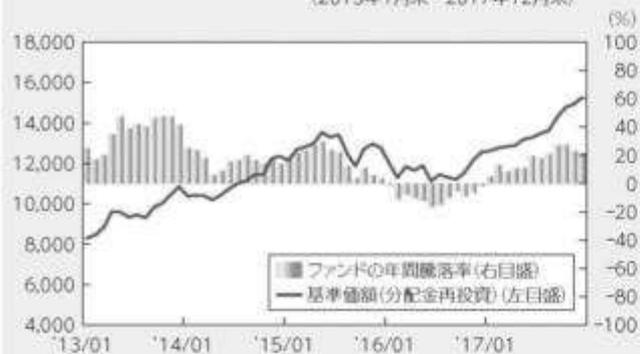
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

三菱UFJ ライフプラン 75

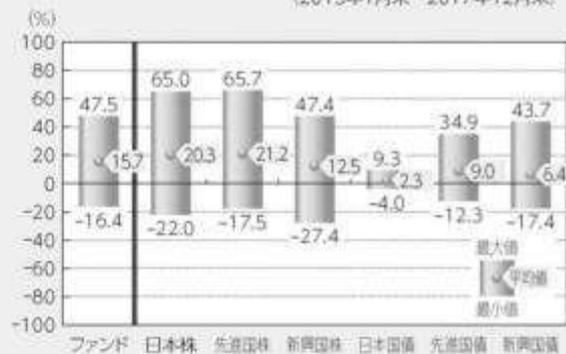
● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2013年1月末～2017年12月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年1月末～2017年12月末)



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×2.16%(税抜 2%)を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJ ライフプラン 25」、「三菱UFJ ライフプラン 50」または「三菱UFJ ライフプラン 75」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他のいずれかのファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

「三菱UFJ ライフプラン 25」

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.972%（税抜0.9%）の率を乗じて得た額とします。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- 信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.37%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.45%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.08%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

「三菱UFJ ライフプラン 50」

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.188%（税抜1.1%）の率を乗じて得た額とします。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- 信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.47%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.55%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等

受託会社	0.08%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
------	-------	---------------------------------

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

「三菱UFJ ライフプラン 75」

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.404%（税抜1.3%）の率を乗じて得た額とします。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数/365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- 信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.57%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.65%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.08%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（4）【その他の手数料等】

- 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- 信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- （注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（5）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（三菱UFJ ライフプ

ラン 25は、配当控除は適用されません。三菱UFJ ライフプラン 50、三菱UFJ ライフプラン 75は、配当控除の適用があります。)・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

- (*) 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成29年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更

になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ ライフプラン 25】

(1)【投資状況】

平成29年12月29日現在
(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	886,649,723	95.41
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		42,675,563	4.59
純資産総額		929,325,286	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成29年12月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	三菱UFJ 国内債券アクティ ブマザーファンド	親投資信託 受益証券		382,552,376	1.4344	548,769,876		59.04
					1.4343	548,694,872		
日本	三菱UFJ 国内株式アクティ ブマザーファンド	親投資信託 受益証券		94,340,825	1.5471	145,954,691		16.11
					1.5865	149,671,718		
日本	三菱UFJ 海外株式アクティ ブマザーファンド	親投資信託 受益証券		52,949,402	1.8871	99,921,127		11.02
					1.9345	102,430,618		
日本	三菱UFJ 海外債券アクティ ブマザーファンド	親投資信託 受益証券		28,470,408	2.9913	85,164,946		9.24
					3.0155	85,852,515		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成29年12月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.41
合計	95.41

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第9計算期間末日 (平成20年12月15日)	375,711,912 (分配付) 375,711,912 (分配落)	9,188 (分配付) 9,188 (分配落)
第10計算期間末日 (平成21年12月15日)	431,852,856 (分配付) 431,852,856 (分配落)	9,793 (分配付) 9,793 (分配落)
第11計算期間末日 (平成22年12月15日)	451,488,653 (分配付) 451,488,653 (分配落)	9,906 (分配付) 9,906 (分配落)
第12計算期間末日 (平成23年12月15日)	488,285,014 (分配付) 488,285,014 (分配落)	9,559 (分配付) 9,559 (分配落)
第13計算期間末日 (平成24年12月17日)	548,553,943 (分配付) 548,553,943 (分配落)	10,266 (分配付) 10,266 (分配落)
第14計算期間末日 (平成25年12月16日)	650,155,959 (分配付) 650,155,959 (分配落)	11,885 (分配付) 11,885 (分配落)
第15計算期間末日 (平成26年12月15日)	751,077,540 (分配付) 751,077,540 (分配落)	13,046 (分配付) 13,046 (分配落)
第16計算期間末日 (平成27年12月15日)	764,902,000 (分配付) 764,902,000 (分配落)	13,309 (分配付) 13,309 (分配落)
第17計算期間末日 (平成28年12月15日)	835,029,595 (分配付) 835,029,595 (分配落)	13,562 (分配付) 13,562 (分配落)
第18計算期間末日 (平成29年12月15日)	918,471,686 (分配付) 918,471,686 (分配落)	14,506 (分配付) 14,506 (分配落)
平成28年12月末日	830,306,279	13,544
平成29年1月末日	826,849,423	13,503
2月末日	838,056,403	13,571
3月末日	841,467,740	13,588
4月末日	845,241,397	13,648
5月末日	856,692,069	13,773
6月末日	872,330,434	13,813
7月末日	876,083,085	13,889
8月末日	889,289,604	14,001
9月末日	909,570,488	14,235
10月末日	916,738,935	14,404
11月末日	920,307,436	14,476
12月末日	929,325,286	14,609

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第9計算期間	16.88
第10計算期間	6.58
第11計算期間	1.15
第12計算期間	3.50
第13計算期間	7.39
第14計算期間	15.77

第15計算期間	9.76
第16計算期間	2.01
第17計算期間	1.90
第18計算期間	6.96

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第9計算期間	88,583,604	56,301,102	408,913,155
第10計算期間	77,824,818	45,737,368	441,000,605
第11計算期間	63,013,092	48,256,257	455,757,440
第12計算期間	98,041,622	42,970,125	510,828,937
第13計算期間	55,331,961	31,820,070	534,340,828
第14計算期間	60,196,116	47,520,312	547,016,632
第15計算期間	86,533,582	57,831,687	575,718,527
第16計算期間	73,906,398	74,888,442	574,736,483
第17計算期間	81,196,235	40,223,455	615,709,263
第18計算期間	78,615,817	61,159,390	633,165,690

【三菱UFJ ライフプラン 50】

（１）【投資状況】

平成29年12月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,838,127,849	95.44
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		87,883,133	4.56
純資産総額		1,926,010,982	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成29年12月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	三菱UFJ 国内債券アクティ ブマザーファンド	親投資信託 受益証券		457,022,330	1.4344	655,595,933		34.03
					1.4343	655,507,127		
日本	三菱UFJ 国内株式アクティ ブマザーファンド	親投資信託 受益証券		377,193,706	1.5470	583,538,222		31.07
					1.5865	598,417,814		
日本	三菱UFJ 海外株式アクティ ブマザーファンド	親投資信託 受益証券		210,513,920	1.8871	397,261,462		21.14
					1.9345	407,239,178		
日本	三菱UFJ 海外債券アクティ ブマザーファンド	親投資信託 受益証券		58,684,706	2.9914	175,550,092		9.19
					3.0155	176,963,730		

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成29年12月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.44
合計	95.44

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第9計算期間末日 (平成20年12月15日)	620,170,076 (分配付) 620,170,076 (分配落)	7,679 (分配付) 7,679 (分配落)
第10計算期間末日 (平成21年12月15日)	749,872,061 (分配付) 749,872,061 (分配落)	8,475 (分配付) 8,475 (分配落)
第11計算期間末日 (平成22年12月15日)	807,302,229 (分配付) 807,302,229 (分配落)	8,624 (分配付) 8,624 (分配落)
第12計算期間末日 (平成23年12月15日)	843,119,484 (分配付) 843,119,484 (分配落)	7,891 (分配付) 7,891 (分配落)
第13計算期間末日 (平成24年12月17日)	980,664,482 (分配付) 980,664,482 (分配落)	8,801 (分配付) 8,801 (分配落)
第14計算期間末日 (平成25年12月16日)	1,256,938,660 (分配付) 1,256,938,660 (分配落)	11,296 (分配付) 11,296 (分配落)
第15計算期間末日 (平成26年12月15日)	1,520,580,361 (分配付) 1,520,580,361 (分配落)	12,851 (分配付) 12,851 (分配落)
第16計算期間末日 (平成27年12月15日)	1,593,017,988 (分配付) 1,593,017,988 (分配落)	13,259 (分配付) 13,259 (分配落)
第17計算期間末日 (平成28年12月15日)	1,676,268,103 (分配付) 1,676,268,103 (分配落)	13,452 (分配付) 13,452 (分配落)
第18計算期間末日 (平成29年12月15日)	1,896,943,139 (分配付) 1,896,943,139 (分配落)	15,165 (分配付) 15,165 (分配落)
平成28年12月末日	1,680,601,100	13,396
平成29年 1月末日	1,680,656,129	13,400
2月末日	1,686,190,796	13,509
3月末日	1,693,922,970	13,554
4月末日	1,706,387,731	13,614
5月末日	1,739,855,185	13,841
6月末日	1,758,872,055	13,921
7月末日	1,784,043,361	14,059
8月末日	1,806,581,090	14,201
9月末日	1,859,690,902	14,664
10月末日	1,896,702,555	15,004
11月末日	1,903,805,958	15,120
12月末日	1,926,010,982	15,368

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円

第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第9計算期間	30.41
第10計算期間	10.36
第11計算期間	1.75
第12計算期間	8.49
第13計算期間	11.53
第14計算期間	28.34
第15計算期間	13.76
第16計算期間	3.17
第17計算期間	1.45
第18計算期間	12.73

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第9計算期間	157,964,902	84,220,758	807,624,432
第10計算期間	154,875,387	77,648,619	884,851,200
第11計算期間	137,967,797	86,750,998	936,067,999
第12計算期間	215,513,831	83,102,807	1,068,479,023
第13計算期間	127,683,830	81,935,910	1,114,226,943
第14計算期間	125,684,610	127,157,493	1,112,754,060
第15計算期間	165,449,423	94,929,735	1,183,273,748
第16計算期間	150,327,109	132,182,173	1,201,418,684
第17計算期間	118,601,677	73,908,420	1,246,111,941
第18計算期間	135,511,363	130,777,678	1,250,845,626

【三菱UFJ ライフプラン 75】

（１）【投資状況】

平成29年12月29日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,347,127,764	95.42
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		64,667,697	4.58
純資産総額		1,411,795,461	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成29年12月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	三菱UFJ 国内株式アクティ ブマザーファンド	親投資信託 受益証券		409,607,219	1.5471	633,737,445		46.03
					1.5865	649,841,852		
日本	三菱UFJ 海外株式アクティ ブマザーファンド	親投資信託 受益証券		227,590,167	1.8872	429,521,780		31.19
					1.9345	440,273,178		
日本	三菱UFJ 国内債券アクティ ブマザーファンド	親投資信託 受益証券		137,957,672	1.4344	197,899,241		14.02
					1.4343	197,872,688		
日本	三菱UFJ 海外債券アクティ ブマザーファンド	親投資信託 受益証券		19,612,020	2.9915	58,670,322		4.19
					3.0155	59,140,046		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成29年12月29日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.42
合計	95.42

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第9計算期間末日 (平成20年12月15日)	391,370,113 (分配付) 391,370,113 (分配落)	6,205 (分配付) 6,205 (分配落)
第10計算期間末日 (平成21年12月15日)	514,083,897 (分配付) 514,083,897 (分配落)	7,060 (分配付) 7,060 (分配落)
第11計算期間末日 (平成22年12月15日)	564,048,310 (分配付) 564,048,310 (分配落)	7,239 (分配付) 7,239 (分配落)
第12計算期間末日 (平成23年12月15日)	550,104,796 (分配付) 550,104,796 (分配落)	6,285 (分配付) 6,285 (分配落)
第13計算期間末日 (平成24年12月17日)	659,860,468 (分配付) 659,860,468 (分配落)	7,226 (分配付) 7,226 (分配落)
第14計算期間末日 (平成25年12月16日)	912,295,374 (分配付) 912,295,374 (分配落)	10,148 (分配付) 10,148 (分配落)
第15計算期間末日 (平成26年12月15日)	1,042,675,169 (分配付) 1,042,675,169 (分配落)	11,862 (分配付) 11,862 (分配落)
第16計算期間末日 (平成27年12月15日)	1,070,858,291 (分配付) 1,070,858,291 (分配落)	12,378 (分配付) 12,378 (分配落)
第17計算期間末日 (平成28年12月15日)	1,125,011,772 (分配付) 1,125,011,772 (分配落)	12,524 (分配付) 12,524 (分配落)
第18計算期間末日 (平成29年12月15日)	1,378,580,412 (分配付) 1,378,580,412 (分配落)	14,844 (分配付) 14,844 (分配落)
平成28年12月末日	1,117,665,557	12,441
平成29年1月末日	1,120,702,719	12,499

2月末日	1,131,740,981	12,644
3月末日	1,151,403,530	12,711
4月末日	1,159,102,626	12,765
5月末日	1,187,018,663	13,063
6月末日	1,216,320,619	13,159
7月末日	1,224,692,299	13,346
8月末日	1,239,234,516	13,502
9月末日	1,296,201,300	14,148
10月末日	1,344,330,531	14,635
11月末日	1,374,098,621	14,788
12月末日	1,411,795,461	15,131

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（%）
第9計算期間	41.66
第10計算期間	13.77
第11計算期間	2.53
第12計算期間	13.17
第13計算期間	14.97
第14計算期間	40.43
第15計算期間	16.89
第16計算期間	4.35
第17計算期間	1.17
第18計算期間	18.52

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第9計算期間	136,999,106	119,960,965	630,709,332
第10計算期間	153,530,994	56,081,934	728,158,392
第11計算期間	134,295,314	83,312,618	779,141,088
第12計算期間	184,221,673	88,106,573	875,256,188
第13計算期間	108,727,813	70,746,071	913,237,930
第14計算期間	157,727,213	171,967,761	898,997,382
第15計算期間	148,588,985	168,612,635	878,973,732
第16計算期間	153,807,371	167,660,227	865,120,876
第17計算期間	125,633,507	92,437,316	898,317,067
第18計算期間	128,588,851	98,206,804	928,699,114

< 参考 >

「三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成29年12月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	8,779,623,430	98.96
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		92,558,439	1.04
純資産総額		8,872,181,869	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成29年12月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	日本電産	株式	電気機器	18,000	12,928.99 15,810.00	232,721,858 284,580,000		3.21
日本	住友金属鉱山	株式	非鉄金属	50,000	4,214.94 5,178.00	210,747,247 258,900,000		2.92
日本	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	53,000	4,433.99 4,868.00	235,001,593 258,004,000		2.91
日本	信越化学工業	株式	化学	20,000	12,472.02 11,450.00	249,440,516 229,000,000		2.58
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	272,700	756.27 826.40	206,235,052 225,359,280		2.54
日本	富士電機	株式	電気機器	257,000	673.75 849.00	173,155,404 218,193,000		2.46
日本	ローム	株式	電気機器	17,000	9,547.91 12,480.00	162,314,492 212,160,000		2.39
日本	THK	株式	機械	49,800	4,218.01 4,230.00	210,056,976 210,654,000		2.37
日本	アドバンテスト	株式	電気機器	97,600	2,273.61 2,091.00	221,904,868 204,081,600		2.30
日本	スズキ	株式	輸送用機器	31,100	4,921.96 6,534.00	153,073,114 203,207,400		2.29
日本	ヤマハ発動機	株式	輸送用機器	51,400	3,181.03 3,695.00	163,504,945 189,923,000		2.14
日本	伊藤忠商事	株式	卸売業	85,600	1,886.31 2,103.00	161,468,291 180,016,800		2.03
日本	コカ・コーラボトラーズジャパン	株式	食料品	42,200	3,805.75 4,115.00	160,602,702 173,653,000		1.96
日本	任天堂	株式	その他製品	4,200	37,575.46 41,190.00	157,816,942 172,998,000		1.95
日本	三浦工業	株式	機械	56,400	2,654.19 3,030.00	149,696,535 170,892,000		1.93
日本	スシローグローバルホールディングス	株式	小売業	37,300	3,724.44 4,515.00	138,921,890 168,409,500		1.90
日本	LINE	株式	情報・通信業	35,200	4,478.42 4,595.00	157,640,632 161,744,000		1.82
日本	サイバーエージェント	株式	サービス業	35,700	4,060.38 4,400.00	144,955,684 157,080,000		1.77
日本	フェローテックホールディングス	株式	電気機器	67,600	2,297.90 2,300.00	155,338,206 155,480,000		1.75
日本	九電工	株式	建設業	28,500	4,573.46 5,450.00	130,343,871 155,325,000		1.75
日本	山九	株式	陸運業	31,700	4,717.81 4,865.00	149,554,669 154,220,500		1.74
日本	ユナイテッドアローズ	株式	小売業	33,500	4,178.12 4,575.00	139,967,118 153,262,500		1.73
日本	セイコーエプソン	株式	電気機器	57,600	2,689.35 2,659.00	154,906,824 153,158,400		1.73
日本	リコー	株式	電気機器	143,200	1,121.54 1,047.00	160,604,767 149,930,400		1.69
日本	阪和興業	株式	卸売業	28,300	4,714.74 5,210.00	133,427,351 147,443,000		1.66
日本	共立メンテナンス	株式	サービス業	32,100	3,578.74 4,555.00	114,877,625 146,215,500		1.65
日本	東芝機械	株式	機械	173,000	722.67 841.00	125,023,477 145,493,000		1.64
日本	JXTGホールディングス	株式	石油・石炭製品	195,900	570.90 727.00	111,840,810 142,419,300		1.61
日本	NISSHA	株式	その他製品	43,400	3,297.96 3,280.00	143,131,573 142,352,000		1.60

日本	第一三共	株式	医薬品	46,800	2,492.16 2,937.00	116,633,211 137,451,600	1.55
----	------	----	-----	--------	----------------------	----------------------------	------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成29年12月29日現在

種類 / 業種別		投資比率 (%)
株式	建設業	4.92
	食料品	4.34
	化学	8.44
	医薬品	2.83
	石油・石炭製品	1.61
	非鉄金属	4.24
	金属製品	0.47
	機械	7.70
	電気機器	16.76
	輸送用機器	4.43
	精密機器	2.05
	その他製品	4.15
	陸運業	2.97
	情報・通信業	5.11
	卸売業	5.16
	小売業	5.01
	銀行業	5.45
	証券、商品先物取引業	1.23
	保険業	1.40
	その他金融業	0.67
不動産業	1.15	
サービス業	8.87	
合計	98.96	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

「三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成29年12月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	日本	4,541,844,700	58.50
特殊債券	日本	100,444,000	1.29
社債券	日本	2,822,649,000	36.36
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		298,270,101	3.85
純資産総額		7,763,207,801	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成29年12月29日現在

国 / 地域	銘柄	種類	業種	券面総額 (千円)	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率 (%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)		
日本	第49回野村ホールディングス	社債券		300,000	100.87	302,628,000	0.437000 2020/06/10	3.89
					100.6500	301,950,000		
日本	第99回利付国債(20年)	国債証券		180,000	120.81	217,474,200	2.100000 2027/12/20	2.79
					120.4280	216,770,400		
日本	第28回三菱東京UFJ銀行 (劣後特約付)	社債券		200,000	105.21	210,436,000	1.560000 2021/01/20	2.68
					104.1260	208,252,000		
日本	第12回パナソニック	社債券		200,000	100.66	201,326,000	0.387000 2020/03/19	2.59
					100.6020	201,204,000		

日本	第1回ソシエテ ジェネラル円貨社債（2017）	社債券	200,000	100.00 100.3780	200,000,000 200,756,000	0.448000 2022/05/26	2.59
日本	第19回ルノー	社債券	200,000	100.00 100.2640	200,000,000 200,528,000	0.360000 2020/07/06	2.58
日本	第729回国庫短期証券	国債証券	200,000	100.04 100.0399	200,089,900 200,079,800	2018/04/05	2.58
日本	第15回パナソニック	社債券	200,000	99.90 100.0000	199,806,000 200,000,000	0.190000 2021/09/17	2.58
日本	第27回利付国債（30年）	国債証券	110,000	136.04 136.2450	149,647,800 149,869,500	2.500000 2037/09/20	1.93
日本	第339回利付国債（10年）	国債証券	120,000	102.90 103.2890	123,480,000 123,946,800	0.400000 2025/06/20	1.60
日本	第338回利付国債（10年）	国債証券	110,000	102.85 103.2520	113,135,000 113,577,200	0.400000 2025/03/20	1.46
日本	第341回利付国債（10年）	国債証券	110,000	102.06 102.5900	112,269,500 112,849,000	0.300000 2025/12/20	1.45
日本	第469回東北電力	社債券	100,000	107.75 107.1360	107,751,000 107,136,000	1.543000 2023/06/23	1.38
日本	第5回利付国債（40年）	国債証券	80,000	131.98 133.2990	105,587,200 106,639,200	2.000000 2052/03/20	1.37
日本	第46回利付国債（30年）	国債証券	90,000	116.28 118.4160	104,659,700 106,574,400	1.500000 2045/03/20	1.37
日本	第334回利付国債（10年）	国債証券	100,000	104.28 104.3440	104,280,000 104,344,000	0.600000 2024/06/20	1.34
日本	第1回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー	社債券	100,000	99.83 101.1190	99,837,000 101,119,000	0.640000 2022/01/27	1.30
日本	第342回利付国債（10年）	国債証券	100,000	100.30 100.9440	100,300,000 100,944,000	0.100000 2026/03/20	1.30
日本	第2回東京電力パワーグリッド	社債券	100,000	100.00 100.7830	100,000,000 100,783,000	0.580000 2022/03/09	1.30
日本	第19回大和証券グループ本社	社債券	100,000	100.58 100.4880	100,589,000 100,488,000	0.412000 2020/02/25	1.29
日本	第306回信金中金債	特殊債券	100,000	100.54 100.4440	100,546,000 100,444,000	0.250000 2020/05/27	1.29
日本	第64回アコム	社債券	100,000	100.70 100.4300	100,700,000 100,430,000	0.880000 2018/09/05	1.29
日本	第3回イオンフィナンシャルサービス	社債券	100,000	100.46 100.3290	100,463,000 100,329,000	0.402000 2020/04/30	1.29
日本	第2回ファーストリテイリング	社債券	100,000	100.13 100.2240	100,130,000 100,224,000	0.291000 2020/12/18	1.29
日本	第50回日本電気	社債券	100,000	100.00 100.1120	100,000,000 100,112,000	0.290000 2022/06/15	1.29
日本	第1回日本生命2017基金	社債券	100,000	100.00 100.0850	100,000,000 100,085,000	0.304000 2021/08/02	1.29
日本	第23回フランス相互信用連合銀行	社債券	100,000	100.00 100.0370	100,000,000 100,037,000	0.217000 2022/10/12	1.29
日本	第1回バンコ・サンタンデル・エセ・アー（2017）	社債券	100,000	100.00 99.9880	100,000,000 99,988,000	0.568000 2023/01/11	1.29
日本	第11回あおぞら銀行	社債券	100,000	100.00 99.9260	100,000,000 99,926,000	0.100000 2020/06/09	1.29
日本	第5回ヤフー	社債券	100,000	100.00 99.9020	100,000,000 99,902,000	0.200000 2022/12/07	1.29

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成29年12月29日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
国債証券	58.50
特殊債券	1.29
社債券	36.36
合計	96.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

「三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成29年12月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率 (%)
-------	---------	------	----------

株式			
	アメリカ	3,164,825,637	65.86
	ドイツ	221,578,453	4.61
	イギリス	206,909,889	4.31
	カナダ	140,087,590	2.92
	香港	122,935,088	2.56
	オーストラリア	122,169,044	2.54
	スイス	111,449,816	2.32
	オランダ	90,758,383	1.89
	フランス	89,001,796	1.85
	スウェーデン	77,503,219	1.61
	ベルギー	60,193,503	1.25
	フィンランド	54,617,734	1.14
	スペイン	47,388,972	0.99
	ノルウェー	46,617,247	0.97
	デンマーク	43,604,489	0.91
	オーストリア	19,308,063	0.40
	イタリア	17,794,356	0.37
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		168,646,699	3.50
純資産総額		4,805,389,978	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成29年12月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
アメリカ	ZIONS BANCORPORATION	株式	銀行	22,584	5,561.86 5,801.42	125,609,046 131,019,269		2.73
アメリカ	AMAZON.COM INC	株式	小売	890	132,691.38 134,029.30	118,095,328 119,286,077		2.48
アメリカ	VMWARE INC-CLASS A	株式	ソフトウェア・ サービス	8,004	13,701.25 14,306.93	109,664,805 114,512,667		2.38
アメリカ	HOME DEPOT INC	株式	小売	4,765	20,580.69 21,445.14	98,066,987 102,186,092		2.13
アメリカ	CHEVRON CORP	株式	エネルギー	7,173	13,506.89 14,190.54	96,884,921 101,788,743		2.12
アメリカ	PAYPAL HOLDINGS INC	株式	ソフトウェア・ サービス	12,020	8,391.38 8,381.21	100,864,387 100,742,144		2.10
アメリカ	SALESFORCE.COM INC	株式	ソフトウェア・ サービス	8,360	11,779.12 11,615.27	98,473,443 97,103,657		2.02
アメリカ	FACEBOOK INC-A	株式	ソフトウェア・ サービス	4,711	20,158.07 20,104.96	94,964,667 94,714,466		1.97
アメリカ	CENTENE CORP	株式	ヘルスケア機器・ サービス	8,135	11,189.26 11,627.70	91,024,630 94,591,339		1.97
アメリカ	SEMPRA ENERGY	株式	公益事業	7,353	13,083.14 12,100.04	96,200,328 88,971,594		1.85
香港	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ソフトウェア・ サービス	14,800	5,743.51 5,902.57	85,003,977 87,358,065		1.82
アメリカ	CBRE GROUP INC - A	株式	不動産	17,558	4,811.54 4,966.35	84,481,019 87,199,173		1.81
アメリカ	AUTODESK INC	株式	ソフトウェア・ サービス	7,307	12,006.25 11,872.91	87,729,668 86,755,353		1.81
アメリカ	MONSTER BEVERAGE CORP	株式	食品・飲料・タバ コ	12,060	7,133.69 7,109.96	86,032,301 85,746,117		1.78
アメリカ	WESTERN DIGITAL CORP	株式	テクノロジー・ ハードウェアおよ び機器	9,374	9,338.32 9,112.32	87,537,411 85,418,887		1.78
アメリカ	MASCO CORP	株式	資本財	16,487	4,729.05 4,985.56	77,967,847 82,196,927		1.71
アメリカ	T-MOBILE US INC	株式	電気通信サービス	11,245	7,069.28 7,271.55	79,494,053 81,768,579		1.70
アメリカ	DOWDUPONT INC	株式	素材	10,052	7,946.16 8,080.63	79,874,800 81,226,492		1.69
アメリカ	VISA INC-CLASS A SHARES	株式	ソフトウェア・ サービス	6,085	12,759.96 12,921.55	77,644,356 78,627,631		1.64
カナダ	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	株式	運輸	3,800	20,673.20 20,673.20	78,558,192 78,558,192		1.63
アメリカ	PULTEGROUP INC	株式	耐久消費財・アパ レル	19,822	3,734.65 3,810.36	74,028,232 75,528,955		1.57

アメリカ	CBOE GLOBAL MARKETS INC	株式	各種金融	5,296	14,244.78 14,108.05	75,440,354 74,716,232		1.55
アメリカ	ZOETIS INC	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8,674	8,108.88 8,180.07	70,336,425 70,953,927		1.48
オーストラリア	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	株式	銀行	9,218	7,092.39 7,096.80	65,377,695 65,418,332		1.36
アメリカ	COMERICA INC	株式	銀行	6,413	9,463.75 9,863.77	60,691,028 63,256,357		1.32
アメリカ	STARBUCKS CORP	株式	消費者サービス	9,663	6,746.10 6,532.53	65,187,564 63,123,837		1.31
アメリカ	ULTA BEAUTY INC	株式	小売	2,438	24,540.21 25,462.29	59,829,031 62,077,063		1.29
アメリカ	NETFLIX INC	株式	小売	2,802	21,420.28 21,776.23	60,019,624 61,016,996		1.27
アメリカ	CELGENE CORP	株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5,150	12,231.12 11,836.75	62,990,268 60,959,262		1.27
アメリカ	S&P GLOBAL INC	株式	各種金融	3,115	18,937.67 19,193.05	58,990,842 59,786,350		1.24

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成29年12月29日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
株式	
エネルギー	6.38
素材	5.52
資本財	8.36
商業・専門サービス	0.71
運輸	3.48
自動車・自動車部品	2.17
耐久消費財・アパレル	1.91
消費者サービス	1.62
メディア	0.28
小売	8.02
食品・生活必需品小売り	1.42
食品・飲料・タバコ	3.07
家庭用品・パーソナル用品	0.55
ヘルスケア機器・サービス	1.97
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.26
銀行	9.21
各種金融	4.55
保険	2.15
不動産	2.27
ソフトウェア・サービス	14.72
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.41
電気通信サービス	2.19
公益事業	3.26
半導体・半導体製造装置	1.03
合計	96.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考 >

「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」

(1) 投資状況

平成29年12月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	15,103,059,138	33.33
	スペイン	7,713,988,136	17.02
	イタリア	7,370,829,509	16.27
	イギリス	2,857,974,747	6.31
	ポーランド	2,777,763,395	6.13

	フランス	2,247,873,970	4.96
	マレーシア	1,000,696,390	2.21
	オランダ	540,503,249	1.19
	アイルランド	437,955,461	0.97
	ベルギー	404,418,216	0.89
	ドイツ	354,997,992	0.78
	メキシコ	325,483,543	0.72
	南アフリカ	244,598,106	0.54
	スウェーデン	198,852,184	0.44
	シンガポール	168,334,327	0.37
	ノルウェー	130,272,847	0.29
	オーストラリア	9,220,130	0.02
	カナダ	9,167,164	0.02
特殊債券	アメリカ	553,020,870	1.22
社債券	アメリカ	926,050,426	2.04
	フランス	718,775,452	1.59
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		1,219,583,684	2.69
純資産総額		45,313,418,936	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成29年12月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	券面総額	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率（％） 償還期限 （年/月/日）	投資 比率 （％）
					単価（円）	金額（円）		
アメリカ	1.25 T-NOTE 181031	国債証券		44,000,000.00	11,258.06 11,255.8593	4,953,549,214 4,952,578,125	1.250000 2018/10/31	10.93
スペイン	5.9 SPAIN GOVT 260730	国債証券		16,000,000.00	18,717.44 18,635.5243	2,994,791,429 2,981,683,897	5.900000 2026/07/30	6.58
スペイン	4.9 SPAIN GOVT 400730	国債証券		11,000,000.00	19,321.75 19,128.1768	2,125,392,711 2,104,099,448	4.900000 2040/07/30	4.64
スペイン	5.5 SPAIN GOVT 210430	国債証券		13,000,000.00	15,979.34 15,954.7118	2,077,314,938 2,074,112,542	5.500000 2021/04/30	4.58
アメリカ	1.625 T-NOTE 190630	国債証券		17,000,000.00	11,269.46 11,258.5078	1,915,809,062 1,913,946,327	1.625000 2019/06/30	4.22
イタリア	0.45 ITALY GOVT 210601	国債証券		14,000,000.00	13,652.13 13,588.1746	1,911,299,066 1,902,344,447	0.450000 2021/06/01	4.20
アメリカ	1.75 T-NOTE 230515	国債証券		16,000,000.00	11,062.52 11,010.4375	1,770,003,750 1,761,670,000	1.750000 2023/05/15	3.89
イタリア	5.5 ITALY GOVT 220901	国債証券		10,000,000.00	16,617.91 16,498.2501	1,661,791,497 1,649,825,018	5.500000 2022/09/01	3.64
イタリア	4.75 ITALY GOVT 280901	国債証券		8,000,000.00	17,194.05 16,957.4510	1,375,524,384 1,356,596,080	4.750000 2028/09/01	2.99
イギリス	4.25 GILT 551207	国債証券		4,500,000.00	26,619.36 26,290.7688	1,197,871,233 1,183,084,599	4.250000 2055/12/07	2.61
フランス	0 0.A.T 200525	国債証券		8,000,000.00	13,652.95 13,647.3323	1,092,236,745 1,091,786,585	2020/05/25	2.41
ポーランド	5.25 POLAND 201025	国債証券		31,000,000.00	3,524.45 3,516.7039	1,092,580,585 1,090,178,209	5.250000 2020/10/25	2.41
イタリア	5 ITALY GOVT 400901	国債証券		6,000,000.00	18,249.81 17,800.9474	1,094,988,711 1,068,056,847	5.000000 2040/09/01	2.36
アメリカ	3.875 T-BOND 400815	国債証券		7,000,000.00	13,703.89 13,584.7187	959,272,890 950,930,312	3.875000 2040/08/15	2.10
アメリカ	3 T-BOND 451115	国債証券		8,000,000.00	11,915.04 11,836.7500	953,203,554 946,940,000	3.000000 2045/11/15	2.09
アメリカ	2.75 T-NOTE 240215	国債証券		8,000,000.00	11,644.29 11,578.9687	931,543,750 926,317,500	2.750000 2024/02/15	2.04
ポーランド	3.25 POLAND 250725	国債証券		28,000,000.00	3,274.65 3,260.4827	916,902,965 912,935,170	3.250000 2025/07/25	2.01
イギリス	1.25 GILT 180722	国債証券		5,800,000.00	15,276.74 15,275.5335	886,051,447 885,980,943	1.250000 2018/07/22	1.96
アメリカ	3.125 T-BOND 430215	国債証券		7,000,000.00	12,218.12 12,106.0078	855,268,750 847,420,546	3.125000 2043/02/15	1.87
イタリア	2 ITALY GOVT 251201	国債証券		6,000,000.00	14,032.41 13,895.2440	841,944,636 833,714,645	2.000000 2025/12/01	1.84
イギリス	6 GILT 281207	国債証券		3,500,000.00	22,594.96 22,540.2630	790,823,775 788,909,205	6.000000 2028/12/07	1.74
ポーランド	5.75 POLAND 220923	国債証券		21,000,000.00	3,694.71 3,688.8096	775,890,597 774,650,016	5.750000 2022/09/23	1.71
アメリカ	4.75 T-BOND 410215	国債証券		5,000,000.00	15,446.57 15,307.0859	772,328,515 765,354,296	4.750000 2041/02/15	1.69

フランス	2.25 BNP PARIBAS 210113	社債券		5,000,000.00	14,435.47 14,375.5090	721,773,819 718,775,452	2.250000 2021/01/13	1.59
フランス	1.75 O.A.T 230525	国債証券		4,000,000.00	14,889.40 14,791.7314	595,576,311 591,669,258	1.750000 2023/05/25	1.31
アメリカ	4.5 T-BOND 360215	国債証券		4,000,000.00	14,676.75 14,527.5625	587,070,312 581,102,500	4.500000 2036/02/15	1.28
マレーシア	3.882 MALAYSIAGOV 220310	国債証券		20,000,000.00	2,810.72 2,815.8894	562,144,292 563,177,898	3.882000 2022/03/10	1.24
イタリア	1.85 ITALY GOVT 240515	国債証券		4,000,000.00	14,146.63 14,007.3117	565,865,492 560,292,470	1.850000 2024/05/15	1.24
スペイン	2.35 SPAIN GOVT 330730	国債証券		4,000,000.00	13,914.87 13,852.3061	556,595,114 554,092,247	2.350000 2033/07/30	1.22
アメリカ	1.625 BK NEDERLAN 210419	特殊債券		5,000,000.00	11,076.63 11,060.4174	553,831,645 553,020,870	1.625000 2021/04/19	1.22

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成29年12月29日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
国債証券	92.46
特殊債券	1.22
社債券	3.63
合計	97.31

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

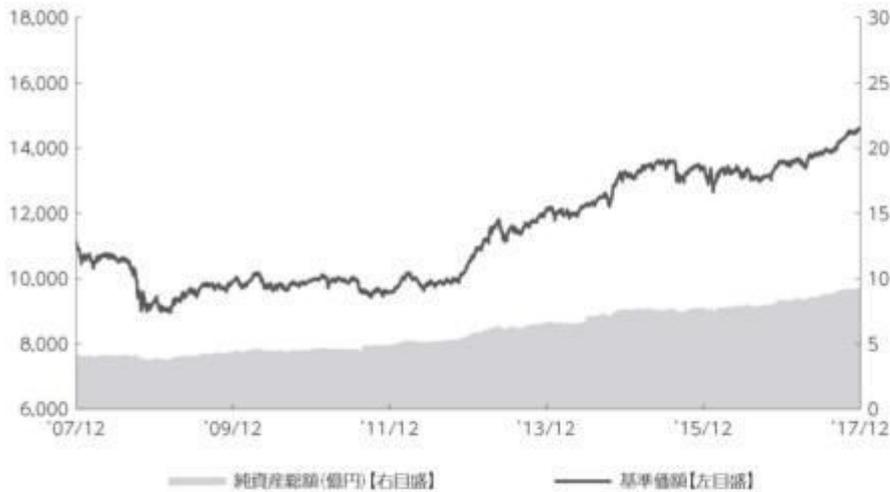


運用実績

2017年12月29日現在

三菱UFJ ライフプラン 25

■基準価額・純資産の推移 2007年12月28日～2017年12月29日



●基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	14,609円
純資産総額	9.2億円

■分配の推移

2017年12月	0円
2016年12月	0円
2015年12月	0円
2014年12月	0円
2013年12月	0円
2012年12月	0円
設定来累計	200円

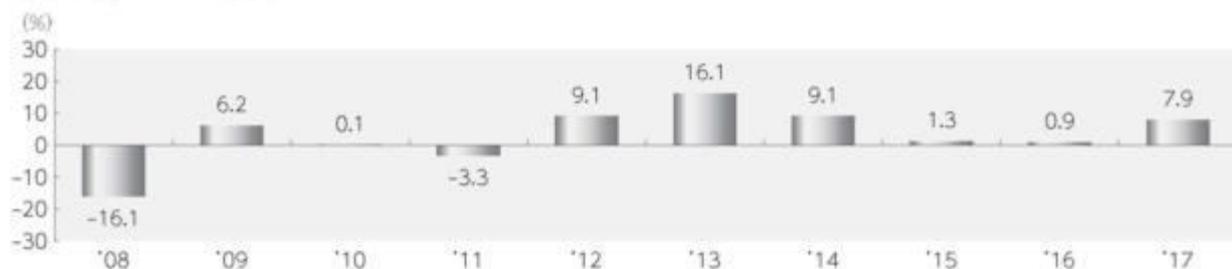
●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	15.9%	円	80.0%	日本電産	株式	電気機器	日本	0.5%
国内債券	56.8%	アメリカドル	10.9%	住友金属鉱山	株式	非鉄金属	日本	0.5%
外国株式	10.6%	ユーロ	5.5%	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	0.5%
外国債券	9.0%	イギリスポンド	1.0%	信越化学工業	株式	化学	日本	0.4%
		ポーランドズロチ	0.6%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.4%
		カナダドル	0.3%	第49回野村ホールディングス	債券	社債	日本	2.3%
		オーストラリアドル	0.3%	第99回利付国債(20年)	債券	国債	日本	1.6%
		香港ドル	0.3%	第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	債券	社債	日本	1.6%
コールローン他 (負債控除後)	7.7%	その他	1.1%	第12回パナソニック	債券	社債	日本	1.5%
合計	100.0%	合計	100.0%	第1回ソエチ ジェネラル投資社(2017)	債券	社債	日本	1.5%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移

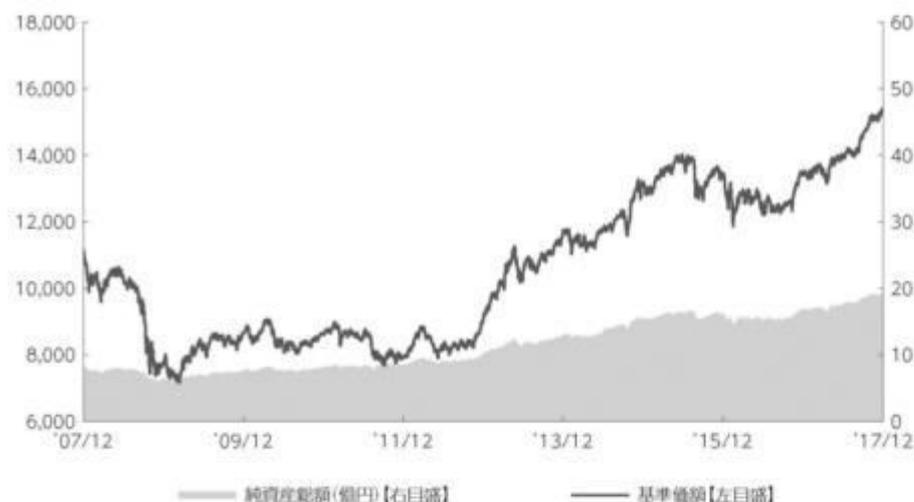


●収益率は基準価額で計算

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ライフプラン 50

■基準価額・純資産の推移 2007年12月28日～2017年12月29日



●基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	15,368円
純資産総額	19.2億円

■分配の推移

2017年12月	0円
2016年12月	0円
2015年12月	0円
2014年12月	0円
2013年12月	0円
2012年12月	0円
設定来累計	200円

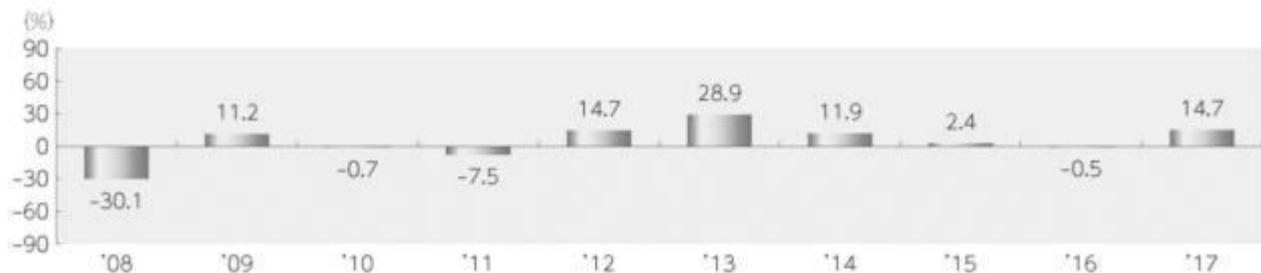
●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	30.7%	円	70.1%	日本電産	株式	電気機器	日本	1.0%
国内債券	32.7%	アメリカドル	17.7%	住友金属鉱山	株式	非鉄金属	日本	0.9%
外国株式	20.4%	ユーロ	6.9%	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	0.9%
外国債券	8.9%	イギリスポンド	1.4%	信越化学工業	株式	化学	日本	0.8%
		カナダドル	0.6%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.8%
		ポーランドズロチ	0.6%	第49回野村ホールディングス	債券	社債	日本	1.3%
		香港ドル	0.5%	1.25 T-NOTE 181031	債券	国債	アメリカ	1.0%
		オーストラリアドル	0.5%	第99回利付国債(20年)	債券	国債	日本	1.0%
コールローン他 (負債控除後)	7.3%	その他	1.7%	第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約)	債券	社債	日本	0.9%
合計	100.0%	合計	100.0%	第12回パナソニック	債券	社債	日本	0.9%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移

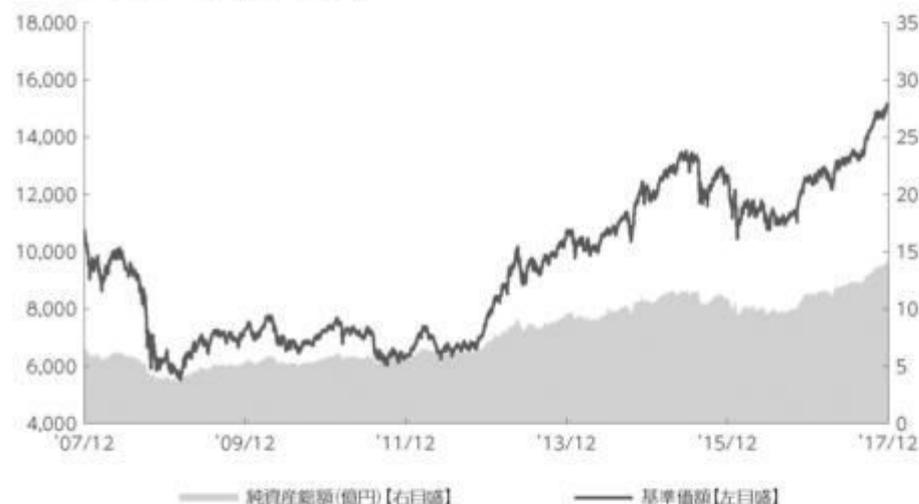


●収益率は基準価額で計算

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ライフプラン 75

■基準価額・純資産の推移 2007年12月28日～2017年12月29日



・基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	15,131円
純資産総額	14.1億円

■分配の推移

2017年12月	0円
2016年12月	0円
2015年12月	0円
2014年12月	0円
2013年12月	0円
2012年12月	0円
設定来累計	100円

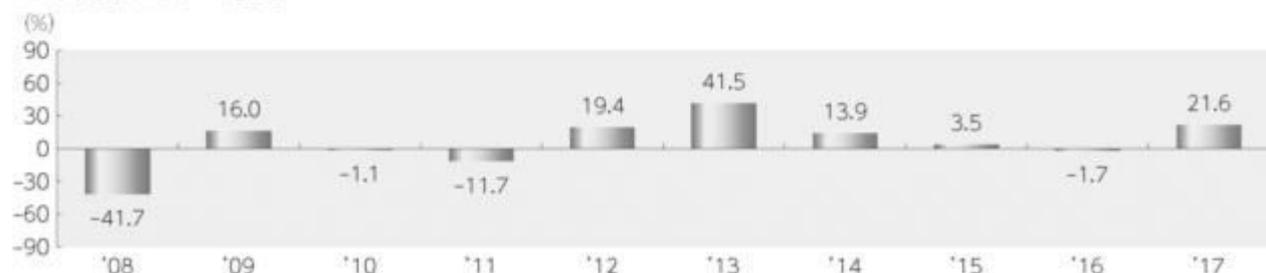
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	通貨別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	45.5%	円	65.4%	日本電産	株式	電気機器	日本	1.5%
国内債券	13.5%	アメリカドル	22.5%	住友金属鉱山	株式	非鉄金属	日本	1.3%
外国株式	30.1%	ユーロ	6.0%	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	日本	1.3%
外国債券	4.1%	イギリスポンド	1.4%	信越化学工業	株式	化学	日本	1.2%
		カナダドル	0.9%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	1.2%
		香港ドル	0.8%	第49回野村ホールディングス	債券	社債	日本	0.5%
		オーストラリアドル	0.8%	1.25 T-NOTE 181031	債券	国債	アメリカ	0.5%
		スイスフラン	0.7%	第99回利付国債(20年)	債券	国債	日本	0.4%
コールローン他 (負債控除後)	6.8%	その他	1.5%	第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約)	債券	社債	日本	0.4%
合計	100.0%	合計	100.0%	第12回パナソニック	債券	社債	日本	0.4%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移



・収益率は基準価額で計算

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×2.16%（税抜 2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。スイッチングの際には申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位（ただし、1万口を上回らないものとします。）

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・ 株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・ 転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・ 公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・ マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・ 投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・ 外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・ 外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・ 市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（2）【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限（平成12年8月11日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

(4)【計算期間】

毎年12月16日から翌年12月15日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則としてこれらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。

異議申立ておよび反対者の買取請求権

受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変更を行おうとする場合、原則として、一定の期間（1ヵ月以上）内に委託会社に対して異議を述べるすることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。その場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。）。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日））から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金(解約)請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成28年12月16日から平成29年12月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ ライフプラン 25】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 [平成28年12月15日現在]	第18期 [平成29年12月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,453,693	49,379,345
親投資信託受益証券	794,074,901	873,032,615
未収入金	436,981	1,774,700
流動資産合計	838,965,575	924,186,660
資産合計	838,965,575	924,186,660
負債の部		
流動負債		
未払解約金	66,333	1,333,881
未払受託者報酬	342,607	387,883
未払委託者報酬	3,511,635	3,975,746
未払利息	52	68
その他未払費用	15,353	17,396
流動負債合計	3,935,980	5,714,974
負債合計	3,935,980	5,714,974
純資産の部		
元本等		
元本	615,709,263	633,165,690
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	219,320,332	285,305,996
(分配準備積立金)	144,474,039	188,185,097
元本等合計	835,029,595	918,471,686
純資産合計	835,029,595	918,471,686
負債純資産合計	838,965,575	924,186,660

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期		第18期	
	自	平成27年12月16日 至 平成28年12月15日	自	平成28年12月16日 至 平成29年12月15日
営業収益				
受取利息		3,832		466
有価証券売買等損益		23,284,814		68,129,105
営業収益合計		23,288,646		68,129,571
営業費用				
支払利息		14,348		20,669
受託者報酬		675,554		749,725
委託者報酬		6,924,319		7,684,542
その他費用		30,327		33,615
営業費用合計		7,644,548		8,488,551
営業利益又は営業損失（ ）		15,644,098		59,641,020
経常利益又は経常損失（ ）		15,644,098		59,641,020
当期純利益又は当期純損失（ ）		15,644,098		59,641,020
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		396,986		2,483,145
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		190,165,517		219,320,332
剰余金増加額又は欠損金減少額		26,401,286		30,691,836
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		26,401,286		30,691,836
剰余金減少額又は欠損金増加額		13,287,555		21,864,047
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		13,287,555		21,864,047
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		219,320,332		285,305,996

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	-------------------------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

	第 17 期 [平成28年12月15日現在]	第 18 期 [平成29年12月15日現在]
1 期首元本額	574,736,483円	615,709,263円
期中追加設定元本額	81,196,235円	78,615,817円
期中一部解約元本額	40,223,455円	61,159,390円
2 受益権の総数	615,709,263口	633,165,690口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3562円 (13,562円)	1.4506円 (14,506円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 17 期（自 平成27年12月16日 至 平成28年12月15日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	6,851,422円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	9,189,662円
収益調整金額	C	125,296,247円
分配準備積立金額	D	128,432,955円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	269,770,286円
当ファンドの期末残存口数	F	615,709,263口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,381円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 18 期（自 平成28年12月16日 至 平成29年12月15日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	9,098,108円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	48,059,767円
収益調整金額	C	146,469,908円
分配準備積立金額	D	131,027,222円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	334,655,005円
当ファンドの期末残存口数	F	633,165,690口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,285円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 17 期 (自 平成27年12月16日 至 平成28年12月15日)	第 18 期 (自 平成28年12月16日 至 平成29年12月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左 同 左 同 左

3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同 左
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 17 期 [平成28年12月15日現在]	第 18 期 [平成29年12月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 17 期 [平成28年12月15日現在]	第 18 期 [平成29年12月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	30,281,314	54,060,437
合計	30,281,314	54,060,437

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	95,336,759	147,485,966	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	377,117,597	541,012,904	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	52,790,922	99,611,190	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	28,389,849	84,922,555	
	親投資信託受益証券 小計	553,635,127	873,032,615	
	合計	553,635,127	873,032,615	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ ライフプラン 50】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 [平成28年12月15日現在]	第18期 [平成29年12月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	87,021,190	102,136,663
親投資信託受益証券	1,595,696,784	1,803,537,021
未収入金	2,807,922	2,336,269
流動資産合計	1,685,525,896	1,908,009,953
資産合計	1,685,525,896	1,908,009,953
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,348	120,524
未払受託者報酬	670,638	793,493
未払委託者報酬	8,550,589	10,117,008
未払利息	102	141
その他未払費用	30,116	35,648
流動負債合計	9,257,793	11,066,814
負債合計	9,257,793	11,066,814
純資産の部		
元本等		
元本	1,246,111,941	1,250,845,626
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	430,156,162	646,097,513
(分配準備積立金)	372,439,287	542,443,692
元本等合計	1,676,268,103	1,896,943,139
純資産合計	1,676,268,103	1,896,943,139
負債純資産合計	1,685,525,896	1,908,009,953

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期		第18期	
	自	平成27年12月16日 至 平成28年12月15日	自	平成28年12月16日 至 平成29年12月15日
営業収益				
受取利息		7,752		932
有価証券売買等損益		45,007,363		237,371,008
営業収益合計		45,015,115		237,371,940
営業費用				
支払利息		28,097		42,098
受託者報酬		1,338,148		1,525,507
委託者報酬		17,061,239		19,450,155
その他費用		60,194		68,527
営業費用合計		18,487,678		21,086,287
営業利益又は営業損失（ ）		26,527,437		216,285,653
経常利益又は経常損失（ ）		26,527,437		216,285,653
当期純利益又は当期純損失（ ）		26,527,437		216,285,653
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,956,394		9,505,874
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		391,599,304		430,156,162
剰余金増加額又は欠損金減少額		31,978,081		54,575,727
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		31,978,081		54,575,727
剰余金減少額又は欠損金増加額		23,905,054		45,414,155
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		23,905,054		45,414,155
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		430,156,162		646,097,513

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	-------------------------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

	第 17 期 [平成28年12月15日現在]	第 18 期 [平成29年12月15日現在]
1 期首元本額	1,201,418,684円	1,246,111,941円
期中追加設定元本額	118,601,677円	135,511,363円
期中一部解約元本額	73,908,420円	130,777,678円
2 受益権の総数	1,246,111,941口	1,250,845,626口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3452円 (13,452円)	1.5165円 (15,165円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 17 期（自 平成27年12月16日 至 平成28年12月15日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	14,740,123円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	15,743,708円
収益調整金額	C	295,897,303円
分配準備積立金額	D	341,955,456円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	668,336,590円
当ファンドの期末残存口数	F	1,246,111,941口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,363円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 18 期（自 平成28年12月16日 至 平成29年12月15日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	21,909,035円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	184,870,744円
収益調整金額	C	335,394,039円
分配準備積立金額	D	335,663,913円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	877,837,731円
当ファンドの期末残存口数	F	1,250,845,626口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,017円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 17 期 (自 平成27年12月16日 至 平成28年12月15日)	第 18 期 (自 平成28年12月16日 至 平成29年12月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左 同 左 同 左

3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同 左
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 17 期 [平成28年12月15日現在]	第 18 期 [平成29年12月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第 17 期 [平成28年12月15日現在]	第 18 期 [平成29年12月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	70,551,163	199,171,024
合計	70,551,163	199,171,024

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	380,976,438	589,370,549	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	448,357,179	643,213,208	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	209,815,384	395,900,648	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	58,520,582	175,052,616	
	親投資信託受益証券 小計	1,097,669,583	1,803,537,021	
	合計	1,097,669,583	1,803,537,021	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ ライフプラン 75】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 [平成28年12月15日現在]	第18期 [平成29年12月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	58,961,077	76,003,535
親投資信託受益証券	1,071,828,606	1,310,712,472
未収入金	1,218,192	1,697,719
流動資産合計	1,132,007,875	1,388,413,726
資産合計	1,132,007,875	1,388,413,726
負債の部		
流動負債		
未払解約金	20,613	794,140
未払受託者報酬	428,082	554,724
未払委託者報酬	6,528,139	8,459,442
未払利息	69	105
その他未払費用	19,200	24,903
流動負債合計	6,996,103	9,833,314
負債合計	6,996,103	9,833,314
純資産の部		
元本等		
元本	898,317,067	928,699,114
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	226,694,705	449,881,298
(分配準備積立金)	248,852,628	426,365,255
元本等合計	1,125,011,772	1,378,580,412
純資産合計	1,125,011,772	1,378,580,412
負債純資産合計	1,132,007,875	1,388,413,726

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期		第18期	
	自	平成27年12月16日 至 平成28年12月15日	自	平成28年12月16日 至 平成29年12月15日
営業収益				
受取利息		5,360		652
有価証券売買等損益		28,204,521		229,489,747
営業収益合計		28,209,881		229,490,399
営業費用				
支払利息		18,368		29,419
受託者報酬		863,113		1,048,834
委託者報酬		13,162,298		15,994,542
その他費用		38,782		47,080
営業費用合計		14,082,561		17,119,875
営業利益又は営業損失（ ）		14,127,320		212,370,524
経常利益又は経常損失（ ）		14,127,320		212,370,524
当期純利益又は当期純損失（ ）		14,127,320		212,370,524
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		8,994,331		9,444,899
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		205,737,415		226,694,705
剰余金増加額又は欠損金減少額		19,369,734		45,383,976
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		19,369,734		45,383,976
剰余金減少額又は欠損金増加額		21,534,095		25,123,008
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		21,534,095		25,123,008
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		226,694,705		449,881,298

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	-------------------------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

	第 17 期 [平成28年12月15日現在]	第 18 期 [平成29年12月15日現在]
1 期首元本額	865,120,876円	898,317,067円
期中追加設定元本額	125,633,507円	128,588,851円
期中一部解約元本額	92,437,316円	98,206,804円
2 受益権の総数	898,317,067口	928,699,114口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2524円 (12,524円)	1.4844円 (14,844円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 17 期（自 平成27年12月16日 至 平成28年12月15日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	10,404,374円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	12,717,277円
収益調整金額	C	237,201,249円
分配準備積立金額	D	225,730,977円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	486,053,877円
当ファンドの期末残存口数	F	898,317,067口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,410円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第 18 期（自 平成28年12月16日 至 平成29年12月15日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	16,256,002円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	186,669,623円
収益調整金額	C	279,273,280円
分配準備積立金額	D	223,439,630円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	705,638,535円
当ファンドの期末残存口数	F	928,699,114口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,598円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 17 期 (自 平成27年12月16日 至 平成28年12月15日)	第 18 期 (自 平成28年12月16日 至 平成29年12月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 親投資信託受益証券は、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、親投資信託受益証券に係るデリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同 左 同 左 同 左

3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 17 期 [平成28年12月15日現在]	第 18 期 [平成29年12月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 17 期 [平成28年12月15日現在]	第 18 期 [平成29年12月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	52,766,165	202,613,588
合計	52,766,165	202,613,588

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	410,364,127	634,833,304	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	133,973,584	192,198,503	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	225,597,439	425,679,807	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	19,389,850	58,000,858	
	親投資信託受益証券 小計	789,325,000	1,310,712,472	
合計		789,325,000	1,310,712,472	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

「三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	122,722,919	96,691,378
株式	7,852,768,200	8,402,441,800
未収入金	79,843,523	170,644,390
未収配当金	1,883,000	247,000
流動資産合計	8,057,217,642	8,670,024,568
資産合計	8,057,217,642	8,670,024,568
負債の部		
流動負債		
未払金	72,431,306	175,917,895
未払解約金	7,839,340	23,091,703
未払利息	144	134
流動負債合計	80,270,790	199,009,732
負債合計	80,270,790	199,009,732
純資産の部		
元本等		
元本	6,710,953,936	5,475,857,581
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,265,992,916	2,995,157,255
元本等合計	7,976,946,852	8,471,014,836
純資産合計	7,976,946,852	8,471,014,836
負債純資産合計	8,057,217,642	8,670,024,568

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月16日から翌年2月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
-------------------	---------------------------------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
1 期首	平成27年12月16日	平成28年12月16日
期首元本額	8,238,054,567円	6,710,953,936円
期首からの追加設定元本額	2,504,963,642円	3,074,327,999円
期首からの一部解約元本額	4,032,064,273円	4,309,424,354円
元本の内訳*		
三菱UFJ 日本株式オープン	1,382,453,559円	1,097,008,955円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	381,800,772円	455,156,614円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	889,226,729円	1,157,263,054円
三菱UFJ ライフプラン 25	126,808,247円	95,336,759円
三菱UFJ ライフプラン 50	466,690,791円	380,976,438円
三菱UFJ ライフプラン 75	452,057,571円	410,364,127円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	90,355,240円	
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	87,912,769円	
三菱UFJ 日本株式オープンVA (適格機関投資家限定)	851,259,299円	586,144,754円
三菱UFJ ライフプラン 50VA (適格機関投資家限定)	589,719,450円	341,160,587円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA (適格機関投資家限定)	182,504,252円	88,644,462円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA (適格機関投資家限定)	1,210,165,257円	863,801,831円
(合計)	6,710,953,936円	5,475,857,581円
2 受益権の総数	6,710,953,936口	5,475,857,581口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1886円 (11,886円)	1.5470円 (15,470円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	(自平成27年12月16日 至平成28年12月15日)	(自平成28年12月16日 至平成29年12月15日)
----	--------------------------------	--------------------------------

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	1,059,727,726	538,364,244
合計	1,059,727,726	538,364,244

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

（単位：円）

コード	銘 柄 銘 柄 名	株式数	評 価 額		備考
			単 価	金 額	
1435	インベスターズクラウド	6,700	7,340.00	49,178,000	
1824	前田建設工業	73,500	1,636.00	120,246,000	
1911	住友林業	54,200	1,957.00	106,069,400	
1959	九電工	24,400	5,350.00	130,540,000	
2579	コカ・コーラボトラーズジャパン	47,000	4,280.00	201,160,000	
2871	ニチレイ	31,800	3,190.00	101,442,000	
2914	日本たばこ産業	32,900	3,719.00	122,355,100	
4042	東ソー	15,800	2,414.00	38,141,200	
4063	信越化学工業	19,900	11,395.00	226,760,500	
4185	J S R	47,100	2,205.00	103,855,500	
4188	三菱ケミカルホールディングス	72,400	1,206.50	87,350,600	
4208	宇部興産	6,100	3,160.00	19,276,000	
4985	アース製薬	11,100	5,700.00	63,270,000	
6988	日東電工	12,800	10,120.00	129,536,000	
4508	田辺三菱製薬	48,600	2,399.00	116,591,400	
4568	第一三共	46,600	2,850.00	132,810,000	
5020	J X T Gホールディングス	194,700	685.50	133,466,850	
5706	三井金属鉱業	21,000	6,030.00	126,630,000	
5713	住友金属鉱山	50,000	4,298.00	214,900,000	
5938	L I X I Lグループ	13,700	3,005.00	41,168,500	
6005	三浦工業	44,900	2,819.00	126,573,100	
6104	東芝機械	192,000	779.00	149,568,000	
6273	S M C	1,400	44,760.00	62,664,000	
6305	日立建機	22,500	3,865.00	86,962,500	

6481	THK	49,500	4,000.00	198,000,000	
6504	富士電機	241,000	798.00	192,318,000	
6594	日本電産	17,900	15,305.00	273,959,500	
6724	セイコーエプソン	57,300	2,618.00	150,011,400	
6756	日立国際電気	69,400	3,105.00	215,487,000	
6857	アドバンテスト	97,600	2,127.00	207,595,200	
6890	フェローテックホールディングス	67,200	2,307.00	155,030,400	
6963	ローム	16,900	11,650.00	196,885,000	
7752	リコー	142,300	1,012.00	144,007,600	
7267	本田技研工業	23,300	3,782.00	88,120,600	
7269	スズキ	31,000	6,320.00	195,920,000	
7272	ヤマハ発動機	51,100	3,525.00	180,127,500	
8086	ニプロ	56,200	1,541.00	86,604,200	
7867	タカラトミー	34,500	1,517.00	52,336,500	
7915	NISSHA	43,200	3,375.00	145,800,000	
7974	任天堂	4,200	43,030.00	180,726,000	
9007	小田急電鉄	45,300	2,457.00	111,302,100	
9065	山九	27,000	4,840.00	130,680,000	
3938	LINE	35,000	4,755.00	166,425,000	
4676	フジ・メディア・ホールディングス	48,900	1,741.00	85,134,900	
4739	伊藤忠テクノソリューションズ	18,100	4,865.00	88,056,500	
9766	コナミホールディングス	18,500	6,400.00	118,400,000	
9984	ソフトバンクグループ	19,500	8,931.00	174,154,500	
8001	伊藤忠商事	85,100	1,913.50	162,838,850	
8078	阪和興業	19,500	4,620.00	90,090,000	
2772	ゲンキー	29,900	4,070.00	121,693,000	
3563	スシローグローバルホールディングス	37,100	4,340.00	161,014,000	
7606	ユナイテッドアローズ	29,500	4,535.00	133,782,500	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	271,000	798.50	216,393,500	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	52,700	4,792.00	252,538,400	
7172	ジャパンインベストメントアドバイザー	31,900	3,050.00	97,295,000	
8630	SOMPOホールディングス	28,300	4,278.00	121,067,400	
8253	クレディセゾン	7,700	2,025.00	15,592,500	
8591	オリックス	22,800	1,875.50	42,761,400	
8848	レオパレス21	115,500	916.00	105,798,000	
2362	夢真ホールディングス	64,800	1,065.00	69,012,000	
2432	ディー・エヌ・エー	36,800	2,315.00	85,192,000	
2462	ライク	34,800	2,579.00	89,749,200	
4751	サイバーエージェント	31,600	4,205.00	132,878,000	
4849	エン・ジャパン	18,600	5,060.00	94,116,000	
6178	日本郵政	26,100	1,305.00	34,060,500	
9616	共立メンテナンス	31,900	4,670.00	148,973,000	
	合計	3,281,600		8,402,441,800	

(2) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	613,832,665	293,603,531
国債証券	5,191,173,920	4,414,361,200
特殊債券		100,451,000
社債券	2,526,224,000	2,823,841,000
未収利息	17,016,740	19,986,941
前払費用	3,454,936	1,546,282
流動資産合計	8,351,702,261	7,653,789,954
資産合計	8,351,702,261	7,653,789,954
負債の部		
流動負債		
未払金	213,634,900	
未払解約金	16,559,459	81,855,292

未払利息	724	407
流動負債合計	230,195,083	81,855,699
負債合計	230,195,083	81,855,699
純資産の部		
元本等		
元本	5,706,474,838	5,278,152,195
剰余金		
剰余金又は欠損金()	2,415,032,340	2,293,782,060
元本等合計	8,121,507,178	7,571,934,255
純資産合計	8,121,507,178	7,571,934,255
負債純資産合計	8,351,702,261	7,653,789,954

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年2月16日から翌年2月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	-------------------------------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
1 期首	平成27年12月16日	平成28年12月16日
期首元本額	5,379,026,342円	5,706,474,838円
期首からの追加設定元本額	3,297,241,949円	4,685,217,965円
期首からの一部解約元本額	2,969,793,453円	5,113,540,608円
元本の内訳*		
国内債券通貨プラス	2,579,033,561円	1,590,600,432円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	601,762,386円	930,929,989円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	525,689,835円	910,180,331円
三菱UFJ ライフプラン 25	329,852,293円	377,117,597円
三菱UFJ ライフプラン 50	367,526,430円	448,357,179円
三菱UFJ ライフプラン 75	92,912,409円	133,973,584円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	142,410,765円	
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	51,960,321円	
三菱UFJ ライフプラン 50VA(適格機関投資家限定)	464,413,449円	401,432,820円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA(適格機関投資家限定)	170,073,823円	113,967,570円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA(適格機関投資家限定)	380,839,566円	371,592,693円
(合計)	5,706,474,838円	5,278,152,195円
2 受益権の総数	5,706,474,838口	5,278,152,195口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4232円 (14,232円)	1.4346円 (14,346円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	(自平成27年12月16日 至平成28年12月15日)	(自平成28年12月16日 至平成29年12月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありせん。	同左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左
	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	13,234,500	29,635,950
特殊債券		95,000
社債券	9,373,000	584,000
合計	3,861,500	30,124,950

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
国債証券	第5回利付国債（40年）	80,000,000	106,812,800	
	第7回利付国債（40年）	40,000,000	49,905,600	
	第10回利付国債（40年）	10,000,000	9,828,900	
	第332回利付国債（10年）	40,000,000	41,665,600	
	第333回利付国債（10年）	70,000,000	73,012,100	
	第334回利付国債（10年）	100,000,000	104,444,000	
	第335回利付国債（10年）	50,000,000	51,951,000	
	第338回利付国債（10年）	110,000,000	113,724,600	
	第339回利付国債（10年）	120,000,000	124,065,600	
	第340回利付国債（10年）	60,000,000	62,053,200	
	第341回利付国債（10年）	110,000,000	112,956,800	
	第342回利付国債（10年）	100,000,000	101,033,000	
	第343回利付国債（10年）	10,000,000	10,097,800	
	第344回利付国債（10年）	60,000,000	60,551,400	
	第345回利付国債（10年）	40,000,000	40,341,600	
	第23回利付国債（30年）	40,000,000	54,143,600	
	第26回利付国債（30年）	70,000,000	93,930,900	
	第27回利付国債（30年）	110,000,000	149,955,300	
	第28回利付国債（30年）	40,000,000	54,659,600	
	第29回利付国債（30年）	10,000,000	13,521,600	
	第30回利付国債（30年）	40,000,000	53,470,400	
	第31回利付国債（30年）	10,000,000	13,205,700	
	第32回利付国債（30年）	40,000,000	53,822,800	
	第33回利付国債（30年）	30,000,000	38,601,600	
	第34回利付国債（30年）	70,000,000	93,231,600	
	第36回利付国債（30年）	40,000,000	51,690,400	
	第37回利付国債（30年）	40,000,000	50,878,000	
	第38回利付国債（30年）	10,000,000	12,521,400	
	第39回利付国債（30年）	50,000,000	63,811,500	
	第40回利付国債（30年）	20,000,000	25,073,800	
	第42回利付国債（30年）	20,000,000	24,626,000	
	第44回利付国債（30年）	20,000,000	24,645,400	
	第45回利付国債（30年）	20,000,000	23,687,400	
	第46回利付国債（30年）	90,000,000	106,597,800	
	第49回利付国債（30年）	30,000,000	34,753,800	
	第50回利付国債（30年）	10,000,000	10,069,600	
	第54回利付国債（30年）	30,000,000	30,071,100	
	第84回利付国債（20年）	20,000,000	23,247,600	

第88回利付国債(20年)	20,000,000	23,941,000	
第90回利付国債(20年)	60,000,000	71,585,400	
第92回利付国債(20年)	70,000,000	83,233,500	
第94回利付国債(20年)	10,000,000	11,936,800	
第96回利付国債(20年)	10,000,000	11,978,200	
第98回利付国債(20年)	70,000,000	84,132,300	
第99回利付国債(20年)	180,000,000	217,049,400	
第100回利付国債(20年)	10,000,000	12,192,300	
第103回利付国債(20年)	30,000,000	37,012,500	
第105回利付国債(20年)	20,000,000	24,333,200	
第108回利付国債(20年)	20,000,000	23,970,000	
第110回利付国債(20年)	30,000,000	36,715,200	
第111回利付国債(20年)	40,000,000	49,551,200	
第113回利付国債(20年)	50,000,000	61,509,500	
第114回利付国債(20年)	60,000,000	74,013,000	
第116回利付国債(20年)	50,000,000	62,441,500	
第118回利付国債(20年)	40,000,000	49,080,400	
第121回利付国債(20年)	30,000,000	36,501,300	
第125回利付国債(20年)	40,000,000	50,423,200	
第128回利付国債(20年)	40,000,000	48,939,200	
第130回利付国債(20年)	60,000,000	72,752,400	
第132回利付国債(20年)	60,000,000	72,013,800	
第136回利付国債(20年)	80,000,000	95,056,000	
第140回利付国債(20年)	70,000,000	84,322,000	
第143回利付国債(20年)	40,000,000	47,686,800	
第145回利付国債(20年)	30,000,000	36,221,100	
第146回利付国債(20年)	40,000,000	48,350,800	
第147回利付国債(20年)	70,000,000	83,575,800	
第148回利付国債(20年)	70,000,000	82,503,400	
第149回利付国債(20年)	20,000,000	23,569,600	
第150回利付国債(20年)	60,000,000	69,804,000	
第152回利付国債(20年)	60,000,000	67,744,800	
第153回利付国債(20年)	20,000,000	22,906,600	
第154回利付国債(20年)	50,000,000	56,396,500	
第155回利付国債(20年)	80,000,000	87,400,000	
第158回利付国債(20年)	40,000,000	39,931,200	
第159回利付国債(20年)	20,000,000	20,294,200	
第160回利付国債(20年)	20,000,000	20,629,800	
第710回国庫短期証券	150,000,000	150,002,400	
国債証券 小計	3,780,000,000	4,414,361,200	
特殊債券			
第306回信金中金債	100,000,000	100,451,000	
特殊債券 小計	100,000,000	100,451,000	
社債券			
第23回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	100,097,000	
第1回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	100,000,000	101,172,000	
第1回バンコ・サンタンデル・エセ・アー(2017)	100,000,000	100,054,000	
第19回ルノー	200,000,000	200,576,000	
第1回ソシエテ ジェネラル円貨社債(2017)	200,000,000	200,864,000	
第5回ヤフー	100,000,000	99,955,000	
第50回日本電気	100,000,000	100,180,000	
第12回パナソニック	200,000,000	201,286,000	
第15回パナソニック	200,000,000	200,112,000	
第1回日本生命2017基金	100,000,000	100,086,000	
第11回あおぞら銀行	100,000,000	99,923,000	
第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	200,000,000	208,278,000	
第38回日産フィナンシャルサービス	100,000,000	99,742,000	
第3回イオンフィナンシャルサービス	100,000,000	100,379,000	
第64回アコム	100,000,000	100,450,000	
第19回大和証券グループ本社	100,000,000	100,526,000	
第49回野村ホールディングス	300,000,000	302,085,000	
第469回東北電力	100,000,000	107,216,000	
第345回北海道電力	100,000,000	99,734,000	
第2回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,854,000	
第2回ファーストリテイリング	100,000,000	100,272,000	
社債券 小計	2,800,000,000	2,823,841,000	
合計	6,680,000,000	7,338,653,200	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	8,173,002	79,503,573
コール・ローン	158,954,769	23,097,608
株式	5,049,640,937	4,645,202,479
投資証券	54,743,292	
派生商品評価勘定		6,150
未収入金	97,077,819	
未収配当金	4,776,448	2,790,056
流動資産合計	5,373,366,267	4,750,599,866
資産合計	5,373,366,267	4,750,599,866
負債の部		
流動負債		
未払金	99,235,735	
未払解約金	16,127,877	38,115,546
未払利息	187	32
流動負債合計	115,363,799	38,115,578
負債合計	115,363,799	38,115,578
純資産の部		
元本等		
元本	3,304,966,855	2,497,539,222
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,953,035,613	2,214,945,066
元本等合計	5,258,002,468	4,712,484,288
純資産合計	5,258,002,468	4,712,484,288
負債純資産合計	5,373,366,267	4,750,599,866

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月16日から翌年12月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
1 期首	平成27年12月16日	平成28年12月16日
期首元本額	4,001,233,684円	3,304,966,855円
期首からの追加設定元本額	814,094,806円	273,230,805円
期首からの一部解約元本額	1,510,361,635円	1,080,658,438円
元本の内訳*		
三菱UFJ ライフプラン 25	60,862,629円	52,790,922円
三菱UFJ ライフプラン 50	230,031,028円	209,815,384円
三菱UFJ ライフプラン 75	224,883,486円	225,597,439円
三菱UFJ 海外株式オープン	461,234,164円	444,405,294円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	75,353,286円	
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	70,129,281円	
三菱UFJ 海外株式オープンVA(適格機関投資家限定)	829,557,332円	593,472,526円
三菱UFJ ライフプラン 50VA(適格機関投資家限定)	290,072,373円	187,858,338円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA(適格機関投資家限定)	139,421,002円	72,774,748円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA(適格機関投資家限定)	923,422,274円	710,824,571円
(合計)	3,304,966,855円	2,497,539,222円
2 受益権の総数	3,304,966,855口	2,497,539,222口

3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5909円 (15,909円)	1.8869円 (18,869円)
-----------------------------	----------------------	----------------------

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	(自平成27年12月16日 至平成28年12月15日)	(自平成28年12月16日 至平成29年12月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	160,182,837	522,054,879
投資証券	5,374,112	
合計	154,808,725	522,054,879

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[平成28年12月15日現在]

該当事項はありません。

区 分	種 類	[平成29年12月15日現在]		
		契 約 額 等(円)	時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	33,714,150	33,708,000	6,150
	合 計	33,714,150	33,708,000	6,150

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客

客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

（単位：円）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル					
	ABBVIE INC	4,663	96.300000	449,046.90	
	AMAZON.COM INC	890	1,174.260000	1,045,091.40	
	ANALOG DEVICES INC	8,314	85.440000	710,348.16	
	APTIV PLC	5,385	83.050000	447,224.25	
	AUTODESK INC	7,307	106.250000	776,368.75	
	CABOT OIL & GAS CORP	13,395	27.260000	365,147.70	
	CATERPILLAR INC	2,609	146.280000	381,644.52	
	CBOE GLOBAL MARKETS INC	5,296	126.060000	667,613.76	
	CBRE GROUP INC - A	17,558	42.580000	747,619.64	
	CELGENE CORP	5,150	108.240000	557,436.00	
	CENTENE CORP	8,135	99.020000	805,527.70	
	CHEVRON CORP	7,173	119.530000	857,388.69	
	COMERICA INC	6,413	83.750000	537,088.75	
	DELPHI TECHNOLOGIES PLC	1,795	49.000000	87,955.00	
	DOWDUPONT INC	10,052	70.320000	706,856.64	
	ELI LILLY & CO	5,730	86.500000	495,645.00	
	FACEBOOK INC-A	4,711	178.390000	840,395.29	
	FEDEX CORP	1,860	238.500000	443,610.00	
	HALLIBURTON CO	10,229	44.410000	454,269.89	
	HOME DEPOT INC	4,765	182.130000	867,849.45	
	IHS MARKIT LTD	6,668	44.880000	299,259.84	
	MASCO CORP	16,487	41.850000	689,980.95	
	MONSTER BEVERAGE CORP	12,060	63.130000	761,347.80	
	NETFLIX INC	2,802	189.560000	531,147.12	
	PAYPAL HOLDINGS INC	12,020	74.260000	892,605.20	
	PULTEGROUP INC	19,822	33.050000	655,117.10	
	REGENERON PHARMACEUTICALS	1,343	383.120000	514,530.16	
	ROPER TECHNOLOGIES INC	1,349	252.380000	340,460.62	
	S&P GLOBAL INC	3,115	167.590000	522,042.85	
	SALESFORCE.COM INC	8,360	104.240000	871,446.40	
	SCHWAB (CHARLES) CORP	6,490	50.200000	325,798.00	
	SEMPRA ENERGY	7,353	115.780000	851,330.34	
	SHIRE PLC-ADR	2,472	147.200000	363,878.40	
	SIGNATURE BANK	1,051	133.430000	140,234.93	
	STARBUCKS CORP	9,663	59.700000	576,881.10	
	SYSCO CORP	9,265	60.900000	564,238.50	
	T-MOBILE US INC	11,245	62.560000	703,487.20	
	ULTA BEAUTY INC	2,438	217.170000	529,460.46	
	VISA INC-CLASS A SHARES	6,085	112.920000	687,118.20	
	VMWARE INC-CLASS A	8,004	121.250000	970,485.00	
	VULCAN MATERIALS CO	2,969	120.240000	356,992.56	
	WABTEC CORP	5,539	76.870000	425,782.93	
	WESTERN DIGITAL CORP	9,374	82.640000	774,667.36	
	WORKDAY INC-CLASS A	2,303	103.350000	238,015.05	
	XL GROUP LTD	10,539	35.110000	370,024.29	
	ZIONS BANCORPORATION	22,584	49.220000	1,111,584.48	
	ZOETIS INC	8,674	71.760000	622,446.24	
	アメリカドル 小計	341,504		27,934,490.57 (3,139,836,740)	
カナダドル					
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	3,800	229.830000	873,354.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	27,200	26.390000	717,808.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	7,500	44.770000	335,775.00	

カナダドル 小計	38,500		1,926,937.00 (169,416,301)	
オーストラリアドル				
BHP BILLITON LIMITED	17,765	27.700000	492,090.50	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	9,218	80.440000	741,495.92	
JB HI-FI LTD	4,761	25.100000	119,501.10	
オーストラリアドル 小計	31,744		1,353,087.52 (116,676,736)	
イギリスポンド				
3I GROUP PLC	20,281	8.910000	180,703.71	
ASHTED GROUP PLC	4,074	19.220000	78,302.28	
BEAZLEY PLC	43,939	4.818000	211,698.10	
GLAXOSMITHKLINE PLC	16,171	12.905000	208,686.75	
HOWDEN JOINERY GROUP PLC	18,000	4.440000	79,920.00	
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	36,834	6.330000	233,159.22	
ITV PLC	53,354	1.663000	88,727.70	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	169,338	0.663100	112,288.02	
MONEYSUPERMARKET.COM	38,609	3.445000	133,008.00	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	33,773	2.779000	93,855.16	
イギリスポンド 小計	434,373		1,420,348.94 (214,472,689)	
スイスフラン				
ABB LTD-REG	8,607	25.850000	222,490.95	
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	7,909	32.980000	260,838.82	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	977	241.700000	236,140.90	
SIKA AG-BR	30	7,600.000000	228,000.00	
スイスフラン 小計	17,523		947,470.67 (107,708,465)	
香港ドル				
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	67,500	35.750000	2,413,125.00	
TENCENT HOLDINGS LTD	14,800	397.200000	5,878,560.00	
香港ドル 小計	82,300		8,291,685.00 (119,317,347)	
スウェーデンクローネ				
KINDRED GROUP PLC	9,128	114.700000	1,046,981.60	
SAAB AB-B	4,451	403.800000	1,797,313.80	
SWEDISH MATCH AB	8,656	326.100000	2,822,721.60	
スウェーデンクローネ 小計	22,235		5,667,017.00 (75,484,666)	
ノルウェークローネ				
MARINE HARVEST	12,158	135.000000	1,641,330.00	
TELENOR ASA	9,610	177.000000	1,700,970.00	
ノルウェークローネ 小計	21,768		3,342,300.00 (45,288,165)	
デンマーククローネ				
NOVO NORDISK A/S-B	4,543	336.400000	1,528,265.20	
PANDORA A/S	1,317	625.500000	823,783.50	
デンマーククローネ 小計	5,860		2,352,048.70 (41,866,466)	
ユーロ				
ABN AMRO GROUP NV-CVA	8,387	26.830000	225,023.21	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	4,187	32.010000	134,025.87	
AIRBUS SE	2,632	85.340000	224,614.88	
AZIMUT HOLDING SPA	8,211	15.900000	130,554.90	
BEIERSDORF AG	2,022	99.600000	201,391.20	
CREDIT AGRICOLE SA	22,528	14.335000	322,938.88	
DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	32,333	4.141000	133,890.95	
DUERR AG	2,447	101.150000	247,514.05	
E.ON SE	25,413	9.183000	233,367.57	
GALAPAGOS NV	1,614	71.320000	115,110.48	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	2,621	30.720000	80,517.12	
KBC GROEP NV	4,476	71.480000	319,944.48	
NESTE OYJ	5,842	51.900000	303,199.80	
NN GROUP NV	6,215	37.485000	232,969.27	
NOKIAN RENKAAT OYJ	2,360	36.030000	85,030.80	
PEUGEOT SA	4,891	17.275000	84,492.02	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	4,727	29.935000	141,502.74	
SCHAEFFLER AG	9,102	13.855000	126,108.21	
TECHNIPFMC PLC	9,059	23.790000	215,513.61	
THALES SA	2,945	87.000000	256,215.00	
THYSSENKRUPP AG	9,926	23.730000	235,543.98	

UNIPER SE	10,526	26.120000	274,939.12
VONOVIA SE	3,976	40.940000	162,777.44
ZALANDO SE	3,377	46.000000	155,342.00
ユーロ小計	189,817		4,642,527.58 (615,134,904)
合計	1,185,624		4,645,202,479 (4,645,202,479)

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 47銘柄	100.00%	67.59%
カナダドル	株式 3銘柄	100.00%	3.65%
オーストラリアドル	株式 3銘柄	100.00%	2.51%
イギリスポンド	株式 10銘柄	100.00%	4.62%
スイスフラン	株式 4銘柄	100.00%	2.32%
香港ドル	株式 2銘柄	100.00%	2.57%
スウェーデンクローネ	株式 3銘柄	100.00%	1.63%
ノルウェークローネ	株式 2銘柄	100.00%	0.97%
デンマーククローネ	株式 2銘柄	100.00%	0.90%
ユーロ	株式 24銘柄	100.00%	13.24%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

「三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	1,270,851,547	526,847,633
コール・ローン	133,298,136	188,696,841
国債証券	42,310,329,403	41,476,670,844
特殊債券	575,211,704	550,890,946
社債券	1,629,039,410	1,633,273,401
派生商品評価勘定		1,380,471
未収入金	1,229,920,972	240,043,974
未収利息	281,413,793	289,320,323
前払費用	67,970,929	69,577,828
流動資産合計	47,498,035,894	44,976,702,261
資産合計	47,498,035,894	44,976,702,261
負債の部		
流動負債		
未払金	1,770,963,318	
未払解約金	103,553,951	197,053,511
未払利息	157	262
流動負債合計	1,874,517,426	197,053,773
負債合計	1,874,517,426	197,053,773
純資産の部		
元本等		
元本	15,954,859,328	14,970,094,302
剰余金		
剰余金又は欠損金()	29,668,659,140	29,809,554,186
元本等合計	45,623,518,468	44,779,648,488
純資産合計	45,623,518,468	44,779,648,488
負債純資産合計	47,498,035,894	44,976,702,261

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年12月16日から翌年12月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
1 期首	平成27年12月16日	平成28年12月16日
期首元本額	18,227,595,931円	15,954,859,328円
期首からの追加設定元本額	934,435,634円	1,422,112,709円
期首からの一部解約元本額	3,207,172,237円	2,406,877,735円
元本の内訳*		
三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）	6,364,068,701円	5,276,739,119円
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	393,554,277円	432,195,979円
三菱UFJ ライフプラン 25	26,955,230円	28,389,849円
三菱UFJ ライフプラン 50	53,145,002円	58,520,582円
三菱UFJ ライフプラン 75	15,566,673円	19,389,850円
三菱UFJ 海外債券オープン	3,453,240,267円	3,511,508,991円
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式20型	74,224,556円	
三菱UFJ グローバルバランスオープン 株式40型	27,081,720円	
三菱UFJ 海外債券オープン（3ヵ月決算型）	4,184,901,335円	3,810,880,568円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	67,155,044円	52,404,014円
三菱UFJ 海外債券オープンVA（適格機関投資家限定）	136,669,727円	106,669,615円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	361,235,230円	220,124,771円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	797,061,566円	712,823,237円
三菱UFJ国際 海外債券オープン（適格機関投資家限定）		740,447,727円
(合計)	15,954,859,328円	14,970,094,302円
2 受益権の総数	15,954,859,328口	14,970,094,302口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.8595円 (28,595円)	2.9913円 (29,913円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	(自平成27年12月16日 至平成28年12月15日)	(自平成28年12月16日 至平成29年12月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引については、当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同 左 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左
	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

種 類	[平成28年12月15日現在]	[平成29年12月15日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	990,468,635	303,525,919
特殊債券	12,993,934	1,674,198
社債券	44,641,067	1,082,125
合計	1,048,103,636	304,117,992

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項
通貨関連

[平成28年12月15日現在]

該当事項はありません。

区 分	種 類	[平成29年12月15日現在]		
		契 約 額 等 (円)	時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建			
	アメリカドル	49,544,000	49,442,800	101,200
	メキシコペソ	229,578,329	228,443,880	1,134,449
	買建			
	アメリカドル	149,193,540	149,326,440	132,900
	ユーロ	9,793,078	9,805,000	11,922
	合 計	438,108,947	437,018,120	1,380,471

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

通 貨			券面総額	評 価 額	備考
種 類	銘 柄				
アメリカドル					
国債証券	1.25 T-NOTE	181031	44,000,000.00	43,836,718.71	
	1.25 T-NOTE	210331	4,000,000.00	3,908,125.00	
	1.625 T-NOTE	190630	12,000,000.00	11,972,812.50	
	1.625 T-NOTE	260215	4,000,000.00	3,795,625.00	
	1.75 T-NOTE	230515	16,000,000.00	15,663,750.00	
	2 T-NOTE	250815	8,000,000.00	7,838,125.00	
	2.75 T-NOTE	240215	8,000,000.00	8,243,750.00	
	3 T-BOND	451115	7,000,000.00	7,400,312.50	
	3.125 T-BOND	430215	7,000,000.00	7,568,750.00	

	3.125 T-BOND 440815	3,000,000.00	3,244,453.12	
	3.875 T-BOND 400815	7,000,000.00	8,489,140.62	
	4.5 T-BOND 360215	4,000,000.00	5,195,312.50	
	4.75 T-BOND 410215	5,000,000.00	6,834,765.62	
	国債証券 小計	129,000,000.00	133,991,640.57 (15,060,660,400)	
特殊債券	1.625 BK NEDERLAN 210419	5,000,000.00	4,901,165.00	
	特殊債券 小計	5,000,000.00	4,901,165.00 (550,890,946)	
社債券	2.7 GENERAL ELECT 221009	4,000,000.00	4,009,455.60	
	3.875 COOPERATIEV 220208	4,000,000.00	4,216,085.12	
	社債券 小計	8,000,000.00	8,225,540.72 (924,550,776)	
アメリカドル 小計		142,000,000.00	147,118,346.29 (16,536,102,122)	
カナダドル				
国債証券	2.25 CAN GOVT 250601	100,000.00	103,190.00	
	国債証券 小計	100,000.00	103,190.00 (9,072,464)	
カナダドル 小計		100,000.00	103,190.00 (9,072,464)	
オーストラリアドル				
国債証券	3.25 AUST GOVT 250421	100,000.00	105,381.00	
	国債証券 小計	100,000.00	105,381.00 (9,087,003)	
オーストラリアドル 小計		100,000.00	105,381.00 (9,087,003)	
イギリスポンド				
国債証券	1.25 GILT 180722	5,800,000.00	5,831,204.00	
	4.25 GILT 551207	4,500,000.00	7,883,325.00	
	6 GILT 281207	3,500,000.00	5,204,500.00	
	国債証券 小計	13,800,000.00	18,919,029.00 (2,856,773,379)	
イギリスポンド 小計		13,800,000.00	18,919,029.00 (2,856,773,379)	
シンガポールドル				
国債証券	3.25 SINGAPOGOVT 200901	400,000.00	417,840.00	
	3.5 SINGAPOGOVT 270301	1,400,000.00	1,576,757.00	
	国債証券 小計	1,800,000.00	1,994,597.00 (166,628,633)	
シンガポールドル 小計		1,800,000.00	1,994,597.00 (166,628,633)	
マレーシアリンギット				
国債証券	3.502MALAYSIAGOV 270531	3,000,000.00	2,811,540.00	
	3.882 MALAYSIAGOV 220310	20,000,000.00	20,199,220.00	
	3.9 MALAYSIAGOV 261130	9,000,000.00	8,848,377.00	
	4.935 MALAYSIAGOV 430930	4,000,000.00	4,022,888.00	
	国債証券 小計	36,000,000.00	35,882,025.00 (988,908,609)	
マレーシアリンギット 小計		36,000,000.00	35,882,025.00 (988,908,609)	
スウェーデンクローネ				
国債証券	1 SWD GOVT 261112	4,000,000.00	4,179,708.00	
	1.5 SWD GOVT 231113	4,000,000.00	4,340,224.00	
	3.5 SWD GOVT 390330	1,000,000.00	1,383,068.00	
	5 SWD GOVT 201201	4,000,000.00	4,653,404.00	
	国債証券 小計	13,000,000.00	14,556,404.00 (193,891,301)	
スウェーデンクローネ 小計		13,000,000.00	14,556,404.00 (193,891,301)	
ノルウェークローネ				
国債証券	1.75 NORWE GOVT 250313	5,000,000.00	5,131,200.00	
	3.75 NORWE GOVT 210525	4,000,000.00	4,387,688.00	
	国債証券 小計	9,000,000.00	9,518,888.00 (128,980,932)	
ノルウェークローネ 小計		9,000,000.00	9,518,888.00 (128,980,932)	
メキシコペソ				
国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	15,000,000.00	17,221,500.00	
	5 MEXICAN BONOS 191211	20,000,000.00	19,169,400.00	
	6.5 MEXICAN BONOS 220609	5,000,000.00	4,850,650.00	
	8.5 MEXICAN BONOS 381118	15,000,000.00	16,380,450.00	

国債証券 小計		55,000,000.00	57,622,000.00 (339,393,580)
メキシコペソ 小計		55,000,000.00	57,622,000.00 (339,393,580)
ポーランドズロチ			
国債証券	3.25 POLAND 250725	26,000,000.00	26,367,900.00
	5.25 POLAND 201025	31,000,000.00	33,836,500.00
	5.75 POLAND 220923	19,000,000.00	21,741,700.00
国債証券 小計		76,000,000.00	81,946,100.00 (2,570,649,157)
ポーランドズロチ 小計		76,000,000.00	81,946,100.00 (2,570,649,157)
南アフリカランド			
国債証券	10.5 SOUTH AFRICA 261221	5,000,000.00	5,380,000.00
	6.25 SOUTH AFRICA 360331	21,000,000.00	14,562,996.00
	7.25 SOUTH AFRICA 200115	6,000,000.00	5,912,040.00
国債証券 小計		32,000,000.00	25,855,036.00 (215,113,899)
南アフリカランド 小計		32,000,000.00	25,855,036.00 (215,113,899)
ユーロ			
国債証券	0.25 NETH GOVT 250715	4,000,000.00	4,036,848.00
	0.45 ITALY GOVT 210601	14,000,000.00	14,164,066.00
	0.5 BUND 260215	1,000,000.00	1,033,310.00
	1 IRISH GOVT 260515	1,000,000.00	1,039,746.00
	1.25 O.A.T 360525	1,000,000.00	1,007,677.00
	1.6 BEL GOVT 470622	1,000,000.00	1,011,479.00
	1.75 O.A.T 230525	12,000,000.00	13,241,028.00
	1.85 ITALY GOVT 240515	4,000,000.00	4,193,460.00
	2 IRISH GOVT 450218	1,000,000.00	1,081,015.00
	2 ITALY GOVT 251201	11,000,000.00	11,439,120.00
	2 O.A.T 480525	3,000,000.00	3,281,454.00
	2.4 IRISH GOVT 300515	1,000,000.00	1,169,097.00
	4.5 BEL GOVT 260328	1,500,000.00	2,027,361.00
	4.75 BUND 340704	1,000,000.00	1,628,026.00
	4.75 ITALY GOVT 280901	10,000,000.00	12,742,700.00
	4.9 SPAIN GOVT 400730	9,000,000.00	12,897,090.00
	5 ITALY GOVT 400901	6,000,000.00	8,114,634.00
	5.5 ITALY GOVT 220901	12,000,000.00	14,778,480.00
	5.5 SPAIN GOVT 210430	10,000,000.00	11,844,520.00
	5.9 SPAIN GOVT 260730	16,000,000.00	22,193,504.00
国債証券 小計		119,500,000.00	142,924,615.00 (18,937,511,487)
社債券	2.25 BNP PARIBAS 210113	5,000,000.00	5,348,850.00
	社債券 小計	5,000,000.00	5,348,850.00 (708,722,625)
ユーロ 小計		124,500,000.00	148,273,465.00 (19,646,234,112)
合計			43,660,835,191 (43,660,835,191)

(注1) 通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 13銘柄	91.08%	34.49%
	特殊債券 1銘柄	3.33%	1.26%
	社債券 2銘柄	5.59%	2.12%
カナダドル	国債証券 1銘柄	100.00%	0.02%
オーストラリアドル	国債証券 1銘柄	100.00%	0.02%
イギリスポンド	国債証券 3銘柄	100.00%	6.54%
シンガポールドル	国債証券 2銘柄	100.00%	0.38%
マレーシアリングット	国債証券 4銘柄	100.00%	2.26%
スウェーデンクローネ	国債証券 4銘柄	100.00%	0.44%
ノルウェークローネ	国債証券 2銘柄	100.00%	0.30%
メキシコペソ	国債証券 4銘柄	100.00%	0.78%
ポーランドズロチ	国債証券 3銘柄	100.00%	5.89%
南アフリカランド	国債証券 3銘柄	100.00%	0.49%
ユーロ	国債証券 20銘柄	96.39%	43.37%
	社債券 1銘柄	3.61%	1.62%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ ライフプラン 25】

【純資産額計算書】

平成29年12月29日現在
(単位：円)

資産総額	931,026,655
負債総額	1,701,369
純資産総額(-)	929,325,286
発行済口数	636,152,029 口
1口当たり純資産価額(/)	1.4609 (1万口当たり 14,609)

【三菱UFJ ライフプラン 50】

【純資産額計算書】

平成29年12月29日現在
(単位：円)

資産総額	1,927,005,208
負債総額	994,226
純資産総額(-)	1,926,010,982
発行済口数	1,253,220,072 口
1口当たり純資産価額(/)	1.5368 (1万口当たり 15,368)

【三菱UFJ ライフプラン 75】

【純資産額計算書】

平成29年12月29日現在
(単位：円)

資産総額	1,412,581,862
負債総額	786,401
純資産総額(-)	1,411,795,461
発行済口数	933,064,473 口
1口当たり純資産価額(/)	1.5131 (1万口当たり 15,131)

(参考)

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド

純資産額計算書

平成29年12月29日現在
(単位：円)

資産総額	9,256,879,084
負債総額	384,697,215
純資産総額(-)	8,872,181,869
発行済口数	5,592,342,147 口
1口当たり純資産価額(/)	1.5865 (1万口当たり 15,865)

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

平成29年12月29日現在
(単位：円)

資産総額	7,923,050,084
負債総額	159,842,283
純資産総額(-)	7,763,207,801
発行済口数	5,412,512,087 口
1口当たり純資産価額(/)	1.4343 (1万口当たり 14,343)

三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

純資産額計算書

平成29年12月29日現在
(単位：円)

資産総額	4,808,152,454
負債総額	2,762,476
純資産総額(-)	4,805,389,978
発行済口数	2,484,091,144 口
1口当たり純資産価額(/)	1.9345 (1万口当たり 19,345)

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

平成29年12月29日現在
(単位：円)

資産総額	48,510,560,016
負債総額	3,197,141,080
純資産総額(-)	45,313,418,936
発行済口数	15,027,005,211 口
1口当たり純資産価額(/)	3.0155 (1万口当たり 30,155)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定められ、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

平成29年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。平成29年12月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	840	12,022,282
追加型公社債投資信託	16	1,438,361
単位型株式投資信託	54	343,935
単位型公社債投資信託	1	6,480
合計	911	13,811,059

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」(以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度に係る中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)		第32期 (平成29年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	80,707,781	2	69,212,680
有価証券		2,728,127		36,210
前払費用		402,267		337,699
未収入金		14,286		35,896

未収委託者報酬		11,275,577		10,076,022
未収収益	2	564,923	2	659,405
繰延税金資産		491,700		446,374
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		438,012		113,754
流動資産合計		96,652,678		80,948,042
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	846,844	1	806,798
器具備品	1	768,584	1	759,446
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,971,428		2,922,245
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,813,951		1,844,549
ソフトウェア仮勘定		341,815		608,066
その他		71		10
無形固定資産合計		2,171,661		2,468,448
投資その他の資産				
投資有価証券		24,223,272		24,327,081
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		686,446		654,402
前払年金費用		499,178		463,105
繰延税金資産		786,810		711,230
その他		51,090		50,235
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		26,543,335		26,502,592
固定資産合計		31,686,425		31,893,286
資産合計		128,339,103		112,841,328

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	199,091	166,493
未払金		
未払収益分配金	101,046	108,024
未払償還金	821,178	547,707
未払手数料	2 4,866,423	2 4,225,009
その他未払金	2 2,521,849	2 2,355,815
未払費用	2 3,419,978	2 3,061,479
未払消費税等	370,110	351,670
未払法人税等	947,540	756,668

賞与引当金	882,523	843,729
役員賞与引当金		100,680
その他	670,983	711,633
流動負債合計	14,800,725	13,228,909
固定負債		
退職給付引当金	508,142	590,154
役員退職慰労引当金	166,789	166,458
時効後支払損引当金	257,105	253,070
固定負債合計	932,038	1,009,684
負債合計	15,732,763	14,238,594
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	57,079,782	43,034,713
利益剰余金合計	64,420,372	50,375,303
株主資本合計	111,153,216	97,108,147

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券 評価差額金	1,446,576	1,494,586
繰延ヘッジ損益	6,546	
評価・換算差額等合計	1,453,123	1,494,586
純資産合計	112,606,339	98,602,734
負債純資産合計	128,339,103	112,841,328

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	82,096,942	81,709,776

投資顧問料		2,226,322		2,396,020
その他営業収益		35,063		25,763
営業収益合計		84,358,328		84,131,560
営業費用				
支払手数料	2	34,821,751	2	33,975,255
広告宣伝費		742,632		731,771
公告費				482
調査費				
調査費		1,642,352		1,713,892
委託調査費		14,530,744		13,961,993
事務委託費		751,410		984,749
営業雑経費				
通信費		122,574		158,915
印刷費		704,639		699,940
協会費		51,201		51,995
諸会費		7,730		9,887
事務機器関連費		1,674,745		1,611,608
その他営業雑経費		30,382		11,925
営業費用合計		55,080,164		53,912,419
一般管理費				
給料				
役員報酬		280,681		331,997
給料・手当		5,948,603		6,496,165
賞与引当金繰入		882,523		843,729
役員賞与引当金繰入				100,680
福利厚生費		1,091,897		1,196,210
交際費		17,062		14,843
旅費交通費		212,578		233,159
租税公課		264,376		422,030
不動産賃借料		795,415		706,571
退職給付費用		341,073		441,736
役員退職慰労引当金繰入		34,369		48,393
固定資産減価償却費		1,068,796		1,030,040
諸経費		426,547		474,521
一般管理費合計		11,363,925		12,340,079
営業利益		17,914,238		17,879,061

(単位：千円)

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	235,697	243,048
有価証券利息	523	0
受取利息	2 15,142	2 4,601
投資有価証券償還益	9,315	260,190
収益分配金等時効完成分	71,619	278,148

その他		17,393		4,383
営業外収益合計		349,691		790,372
営業外費用				
投資有価証券償還損		152,298		11,552
時効後支払損引当金繰入		98,891		
事務過誤費		421		218
その他		5,862		4,357
営業外費用合計		257,473		16,128
経常利益		18,006,455		18,653,304
特別利益				
投資有価証券売却益		424,605		259,137
ゴルフ会員権売却益		1,300		
特別利益合計		425,905		259,137
特別損失				
投資有価証券売却損		52,623		42,248
デリバティブ解約損				126,228
有価証券評価損		67,284		
投資有価証券評価損		18,539		157,482
固定資産除却損	1	1,305	1	13,540
減損損失	3	42,073	3	48,575
合併関連費用		829,181		
特別損失合計		1,011,007		388,075
税引前当期純利益		17,421,353		18,524,367
法人税、住民税及び事業税	2	5,796,941	2	5,658,953
法人税等調整額		1,035,591		103,169
法人税等合計		4,761,350		5,762,122
当期純利益		12,660,003		12,762,244

(3) 【株主資本等変動計算書】

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096		222,096	342,589	6,998,000	48,527,422	55,868,012	58,090,240
当期変動額									
剰余金の配当							4,107,643	4,107,643	4,107,643
当期純利益							12,660,003	12,660,003	12,660,003
合併による増加		3,350,000	41,160,616	44,510,616					44,510,616
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計		3,350,000	41,160,616	44,510,616			8,552,359	8,552,359	53,062,976

当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
-------	-----------	-----------	------------	------------	---------	-----------	------------	------------	-------------

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,300,727		2,300,727	60,390,967
当期変動額				
剰余金の配当				4,107,643
当期純利益				12,660,003
合併による増加	903,495	148,745	754,749	45,265,365
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,757,645	155,292	1,602,353	1,602,353
当期変動額合計	854,150	6,546	847,604	52,215,371
当期末残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							26,807,312	26,807,312	26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							14,045,068	14,045,068	14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				26,807,312
当期純利益				12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	48,009	6,546	41,462	41,462
当期変動額合計	48,009	6,546	41,462	14,003,605
当期末残高	1,494,586		1,494,586	98,602,734

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社では退職給付制度を統合するため、平成28年9月21日に確定給付企業年金制度、退職一

時金制度、確定拠出年金制度を改定し、同年10月1日より退職一時金制度、確定拠出年金制度を柱とした新制度に移行しております。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成19年2月7日 実務対応報告第2号）を適用しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 株式指数先物

ヘッジ対象... 投資有価証券

(3) ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

[追加情報]

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
建物	467,206千円	539,649千円
器具備品	897,207千円	1,029,950千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
預金	43,128,360千円	47,798,472千円
未収収益	52,753千円	46,963千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
未払手数料	2,612,168千円	1,993,055千円
その他未払金	2,296,632千円	2,071,256千円
未払費用	442,340千円	456,748千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物	254千円	2,392千円
器具備品	1,051千円	7,791千円
ソフトウェア	-	3,356千円
計	1,305千円	13,540千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
支払手数料	15,120,269千円	13,862,465千円
受取利息	12,609千円	4,375千円
法人税、住民税及び事業税	3,980,844千円	4,204,969千円

3. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第31期（自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
静岡県裾野市	遊休資産（不動産）	土地	35,031千円
東京都千代田区（本社）	遊休資産（美術品）	器具備品	7,041千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、美術品については外部鑑定評価額により評価しております。

第32期（自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区（本社）	自社利用ソフトウェア （遊休資産）	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループ

ングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値は零としております。

（株主資本等変動計算書関係）

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	124,098	87,483	-	211,581
合計	124,098	87,483	-	211,581

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、平成27年7月1日に、国際投信投資顧問株式会社との間で吸収合併方式による経営統合を行ない、同社の普通株式1株に対して当社の普通株式10.0497株を交付したことによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	4,107,643千円
1株当たり配当額	33,100円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,651,815千円	1,973,699千円
合計	3,329,932千円	2,651,815千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。なお、一部の投資信託の価格変動リスクに対して、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第31期(平成28年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	80,707,781	80,707,781	-
(2)有価証券	2,728,127	2,728,127	-
(3)未収委託者報酬	11,275,577	11,275,577	-
(4)投資有価証券	24,054,542	24,054,542	-
資産計	118,766,029	118,766,029	-
(1)未払手数料	4,866,423	4,866,423	-
負債計	4,866,423	4,866,423	-

デリバティブ取引（ ）	(3,459)	(3,459)	-
-------------	---------	---------	---

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	69,212,680	69,212,680	-
(2) 有価証券	36,210	36,210	-
(3) 未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	-
(4) 投資有価証券	24,189,921	24,189,921	-
資産計	103,514,834	103,514,834	-
(1) 未払手数料	4,225,009	4,225,009	-
負債計	4,225,009	4,225,009	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
非上場株式	168,730	137,160
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	80,707,781	-	-	-
未収委託者報酬	11,275,577	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,728,127	9,234,321	9,756,778	5,050
合計	94,711,487	9,234,321	9,756,778	5,050

第32期(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	-	-	-
未収委託者報酬	10,076,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第31期(平成28年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	113,875	30,541	83,333
	債券	-	-	-
	その他	19,085,937	16,697,402	2,388,535
	小計	19,199,812	16,727,944	2,471,868
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,582,857	7,969,134	386,277
	小計	7,582,857	7,969,134	386,277
合計		26,782,669	24,697,079	2,085,590

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461
	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,447,333	6,769,569	322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	322,236
合計		24,226,131	22,071,906	2,154,225

3. 売却したその他有価証券

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,649,814	424,605	52,623
合計	5,649,814	424,605	52,623

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	122,688	82,146	21,570
債券	-	-	-
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について85,823千円（その他有価証券のその他85,823千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について157,482千円（その他有価証券のその他157,482千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（デリバティブ取引関係）

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要な取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	株式指数先物取引 売建	投資有価証券	945,410	-	3,459
合計			945,410	-	3,459

（注）時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

重要な取引はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	263,476 千円	2,997,931 千円
勤務費用	135,457	199,166
利息費用	19,818	22,711
数理計算上の差異の発生額	113,714	40,934
退職給付の支払額	159,115	183,403
過去勤務費用の発生額	-	653,618
合併による増加	2,624,579	-
退職給付債務の期末残高	2,997,931	3,649,089

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	196,439 千円	2,678,827 千円
期待運用収益	35,926	47,553
数理計算上の差異の発生額	111,449	7,066
事業主からの拠出額	210,960	107,823
退職給付の支払額	139,379	142,532
合併による増加	2,486,329	-
年金資産の期末残高	2,678,827	2,698,738

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,422,447 千円	3,471,120 千円
年金資産	2,678,827	2,698,738
	256,380	772,381
非積立型制度の退職給付債務	575,484	177,969
未積立退職給付債務	319,103	950,350
未認識数理計算上の差異	310,139	207,810
未認識過去勤務費用	-	615,490
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,964	127,049
退職給付引当金	508,142	590,154
前払年金費用	499,178	463,105
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,964	127,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	135,457 千円	199,166 千円

利息費用	19,818	22,711
期待運用収益	35,926	47,553
数理計算上の差異の費用処理額	13,847	54,327
過去勤務費用の費用処理額	-	38,127
その他	65,395	28,533
確定給付制度に係る退職給付費用	198,592	295,314

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
債券	58.1 %	62.9 %
株式	35.5	33.3
その他	6.3	3.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
割引率	0.077～0.71%	0.061～0.90%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,480千円、当事業年度146,421千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	475,116 千円	455,165 千円
投資有価証券評価損	238,391	242,551
ゴルフ会員権評価損	295	295
未払事業税	185,473	124,367
賞与引当金	272,346	260,374
役員賞与引当金	-	11,509
役員退職慰労引当金	51,071	50,969
退職給付引当金	155,593	180,726
減価償却超過額	29,059	19,277
委託者報酬	204,395	217,902
長期差入保証金	6,344	14,803
時効後支払損引当金	78,725	77,490

連結納税適用による時価評価	309,675	236,450
その他	69,525	68,614
繰延税金資産 小計	2,076,013	1,960,499
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,076,013	1,960,499
繰延税金負債		
未収配当金	1,228	-
前払年金費用	152,848	141,802
連結納税適用による時価評価	1,516	1,447
その他有価証券評価差額金	639,013	659,638
繰延ヘッジ損益	2,889	-
その他	6	3
繰延税金負債 合計	797,502	802,893
繰延税金資産の純額	1,278,511	1,157,605

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
法定実効税率	33.06 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
評価性引当額の減少	6.34	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.59	
その他	0.02	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.33	

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第31期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)及び第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第31期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)及び第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第31期（自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	3,980,844千円	その他未払金	2,296,632千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 事務所の賃借	投資信託に係る事務代行手数料の支払 事務所賃借料	5,895,622千円 223,695千円	未払手数料	805,721千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料	515,287千円	未払費用	319,698千円
主要株	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払 コーラブル預金の預入	9,224,647千円 35,000,000千円	未払手数料 現金及び預金	1,806,446千円 35,000,000千円

主						コーラブル預金 に係る受取利息	9,263 千円	未収収益	2,372 千円
---	--	--	--	--	--	--------------------	-------------	------	-------------

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に 伴う支払	4,204,969 千円	その他未払 金	2,071,256 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	5,983,874 千円	未払手数料	716,117 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料	662,992 千円	未払費用	352,297 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	7,878,591 千円	未払手数料	1,276,937 千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第31期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱い及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,398,782 千円	未払手数料	898,096 千円

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱い及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,532,238 千円	未払手数料	933,908 千円

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第31期 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	第32期 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	532,213.85円	466,028.30円
1株当たり当期純利益金額	66,691.34円	60,318.47円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	12,660,003	12,762,244
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	12,660,003	12,762,244
普通株式の期中平均株式数 (株)	189,829	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第33期中間会計期間 (平成29年9月30日現在)	
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	46,287,102
有価証券	78,897
前払費用	496,625
未収入金	87,286
未収委託者報酬	9,160,402
未収収益	681,527
繰延税金資産	471,973
金銭の信託	30,000
その他	95,228
流動資産合計	57,389,043
固定資産	
有形固定資産	
建物	1 780,721
器具備品	1 764,182
土地	1,356,000
有形固定資産合計	2,900,904
無形固定資産	
電話加入権	15,822
ソフトウェア	1,938,735
ソフトウェア仮勘定	1,212,251
無形固定資産合計	3,166,809
投資その他の資産	
投資有価証券	28,266,735
関係会社株式	320,136
長期差入保証金	640,950
前払年金費用	448,902
繰延税金資産	451,891
その他	45,230
貸倒引当金	23,600
投資その他の資産合計	30,150,247
固定資産合計	36,217,960
資産合計	93,607,004

(単位：千円)

第33期中間会計期間
(平成29年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		196,841
未払金		
未払収益分配金		174,797
未払償還金		514,622
未払手数料		3,754,874
その他未払金		2,503,473
未払費用		4,229,858
未払消費税等	2	305,160
未払法人税等		792,896
賞与引当金		863,522
役員賞与引当金		66,649
その他		776,417
流動負債合計		14,179,114

固定負債

退職給付引当金		651,492
役員退職慰労引当金		163,557
時効後支払損引当金		252,546
固定負債合計		1,067,596

負債合計

15,246,710

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712

利益剰余金

利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		22,251,535
利益剰余金合計		29,592,124

株主資本合計

76,324,968

(単位：千円)

第33期中間会計期間
(平成29年9月30日現在)

評価・換算差額等

その他有価証券		2,035,325
評価差額金		

評価・換算差額等合計		2,035,325
------------	--	-----------

純資産合計

78,360,294

負債純資産合計

93,607,004

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第33期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	38,184,632
投資顧問料	1,346,730
その他営業収益	26,405
営業収益合計	39,557,767
営業費用	
支払手数料	15,720,488
広告宣伝費	318,084
公告費	500
調査費	
調査費	861,247
委託調査費	6,711,776
事務委託費	436,601
営業雑経費	
通信費	85,593
印刷費	251,837
協会費	24,207
諸会費	7,746
事務機器関連費	821,139
その他営業雑経費	13,599
営業費用合計	25,252,824
一般管理費	
給料	
役員報酬	178,839
給料・手当	2,821,754
賞与引当金繰入	863,522
役員賞与引当金繰入	66,649
福利厚生費	619,913
交際費	6,009
旅費交通費	93,328
租税公課	222,435
不動産賃借料	341,770
退職給付費用	210,625
役員退職慰労引当金繰入	23,884
固定資産減価償却費	1 512,328
諸経費	199,624
一般管理費合計	6,160,685
営業利益	8,144,257

(単位：千円)

第33期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	134,154
受取利息	277
投資有価証券償還益	29,656

収益分配金等時効完成分	34,222
その他	9,043
営業外収益合計	207,354
営業外費用	
投資有価証券償還損	20,261
時効後支払損引当金繰入	26,116
その他	5,612
営業外費用合計	51,990
経常利益	8,299,622
特別利益	
投資有価証券売却益	196,888
ゴルフ会員権売却益	2,495
特別利益合計	199,383
特別損失	
投資有価証券売却損	60,319
固定資産除却損	0
特別損失合計	60,319
税引前中間純利益	8,438,686
法人税、住民税及び事業税	2,631,045
法人税等調整額	4,911
法人税等合計	2,626,133
中間純利益	5,812,552

(3) 中間株主資本等変動計算書

第33期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当中間期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
中間純利益							5,812,552	5,812,552	5,812,552
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計							20,783,178	20,783,178	20,783,178
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	22,251,535	29,592,124	76,324,968

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当中間期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
中間純利益			5,812,552

株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	540,738	540,738	540,738
当中間期変動額合計	540,738	540,738	20,242,440
当中間期末残高	2,035,325	2,035,325	78,360,294

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	第33期中間会計期間 (平成29年9月30日現在)
建物	571,713千円
器具備品	1,115,446千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
有形固定資産	114,767千円
無形固定資産	397,560千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第33期中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(リース取引関係)

第33期中間会計期間(平成29年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	678,116千円
1年超	1,634,641千円
合 計	2,312,757千円

(金融商品関係)

第33期中間会計期間(平成29年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	46,287,102	46,287,102	-
(2) 有価証券	78,897	78,897	-
(3) 未収委託者報酬	9,160,402	9,160,402	-
(4) 投資有価証券	28,129,575	28,129,575	-
資産計	83,655,978	83,655,978	-
(1) 未払手数料	3,754,874	3,754,874	-
負債計	3,754,874	3,754,874	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第33期中間会計期間（平成29年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	21,493,708	18,316,441	3,177,266
	小計	21,493,708	18,316,441	3,177,266
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,714,765	6,958,415	243,650
	小計	6,714,765	6,958,415	243,650
合計		28,208,473	25,274,857	2,933,616

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第33期中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期中間会計期間 （平成29年9月30日現在）
1株当たり純資産額	370,356.00円
（算定上の基礎）	

純資産の部の合計額（千円）	78,360,294
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	78,360,294
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	27,471.99円
中間純利益金額（千円）	5,812,552
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	5,812,552
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
 資本金の額：324,279百万円（平成29年9月末現在）
 事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 （平成29年9月末現在）	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- （1）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- （2）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成29年12月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の51.0%（107,855株）、株式会社三菱東京UFJ銀行は15.0%（31,757株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- （1）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。
- （2）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- （3）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- （4）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- （5）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティン

グを使用することがあります。

- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥永 めぐみ	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月24日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン 25の平成28年12月16日から平成29年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン 25の平成29年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月24日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン50の平成28年12月16日から平成29年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン50の平成29年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月24日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン75の平成28年12月16日から平成29年12月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフプラン75の平成29年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月1日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥永 めぐみ	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。